

## 第7回川崎市総合計画市民会議議事録

日 時 平成16年3月13日(土) 14:00～16:30  
場 所 川崎市産業振興会館 第3研修室  
出席者 中村ノーマン座長、大枝副座長、伊中委員、岩田委員、岩本委員、上野委員、大下委員、北島委員、鈴木委員、高杉委員、パク委員、松崎委員、森委員、淀川委員、渡邊委員  
事務局 三浦企画部長、木場田政策部長、田中企画調整課長、瀧峠企画調整課主幹  
議 題 全体まとめ

公開及び非公開の別 公開

傍聴者 2名

午後2時00分 開会

企画調整課長 こんにちは。第7回の市民会議、ご苦労さまでございます。

今日、机の上に今後の開催日程の確認をいただく用紙と、これから修正を皆さんにお願いをする第6回市民会議の議事録です。それから第5回の議事録、これは確定版でございます。それら置かせていただいておりますので、よろしく願いたいします。

では、座長さん、よろしく願いたいします。

座長 では、第7回の総合計画市民会議をこれから始めたいと思います。

今日は、中間まとめ、いずれ事務局の方でまとめをして、策定委員会とあわせて議会にも報告するような話を聞いております。今まで、3回にわたって、「自立、福祉」「まちづくり」「自治」と三つのテーマでお話を、さまざまな観点から我々の意見を出してきました。きょうは、そのそれぞれについて確認して、さらにもう少し全体的に見直して、新たな意見はないのか、もしくは、もう少し具体的に、これだけは会議から提案していくべき事項を検討したいと思います。時間は非常に短い時間ですが設定できませんでしたが、その方向で進めたいと思います。それで皆さんの確認をお願いします。よろしいでしょうか。

では、この次第に従って進めていきます。

次第の最初、第6回市民会議の確認ですが、第6回の市民会議は「自治」ということで、グループAとグループBに分かれて討議をしました。第6回の摘録が手元にあるかと思いますが、そこで細かく出された意見を確認できると思います。

住民意識とか参加意識、そして意見のサンプリング方法、共同のためのプロジェクトチームによる企画、実行、評価、フィードバック、行政の情報公開と評価といった観点があったと私はと思いますが、この内容については、きょう皆さんと討議して、我々として何がポイントかを整理していきたいと思います。

それでは、2番目、今後の日程に関しては提出して日程を調整する事。内容については、多分事務局も決まっていなくて、まず、日程を確定してから内容は明らかになってくると思います。

それでは、3番目、テーマ別のまとめです。自立、福祉について約30分ぐらい意見交換していきたいと思っております。

基礎になる資料として、こちらに張っています。高齢者、子育て、教育、地域社会・多文化共生、生涯学習・市民のネットワークというくくりです。事務局の方にこのようなくくり方をしてもらっています。これらが、共通項目になるということです。

それらのベースになっているのが、別資料で約7枚の資料です。これまでの摘録から意見を寄せ集めて、共通項を探していった結果によるものです。これら及び、あと出席できない委員からの意見、それらを素材にしながら、お話をしていきたいと考えております。

ただ、進め方としてちょっとどうしようかと、実はまだ迷っていますが、最初に今ある資料について、共通項という観点で少し発言をお願いしたいと思います。後半の時間は、新たな考えとか、あるいは共通ではないけれど、大事だと思われることを出してもらおう形を考えております。

みなさんどうでしょうか。

市民委員 提案一つ。まとめてあるんだけど、この中にくくり込めない追加する意見があるかどうかを問うてくださいますか。そして、それがここにこの意見を入れてほしいという意見がなかったら、このくくりの中で点検を入れていくというふうに段取っていただけるといいかな。特に自立、福祉のところ、島が幾つかまとまって、しかも箱がこうあるんだけど、この箱の中にこれが入ってないじゃないか、このキーワードをここへ入れてほしいというような追加をとっていただいて、それで、このくくりでいいかどうかという点検に入ってもらおうというふうにしてくださ

るとありがたいです。

座長 私が一番最初に確認したかったのは、このくくりで良いのかを確認したかったのです。ですから、このくくりで、基本的に異論がなければ、これをベースにして進行していきます。そして、先ほど議論したように、足していくという形で良いのだと思います。

市民委員 今議論されたことは、これで話にしましょう。

座長 くくりとしてこれで良ければ、今、議論された考え方で進めることは大賛成です。まず、これでいいですが、細かいところは異論があってもいいかと思います。大きなくくりの仕方としてこれでよろしければ。。。

市民委員 はい、結構です。

座長 では、今、議論がありましたように、高齢者、子育て、教育、地域社会・多文化共生、生涯学習・市民のネットワークというくくりがあります。さらにその中に細分化して書いてあります。この中について、これが欲しいですとか、そういったお話があれば。。。

市民委員 どこでもいいんですか。

座長 はい。どこからでも出して行って、そのキーワードをポストイットに書いています。あと、こちらの方にそれぞれの領域に足していくような形でいきませんか。

市民委員 じゃ足してもらいたいと思うことでいいんですか。

座長 では、発言をお願いします。

市民委員 教育のところなんですけれども、ここに書かれているのは、社会教育、学校教育の間で家庭教育のところなんです、学校教育に対しての意見というのは、ほかのくくりが必要なのかもしれないなと思いながら点検をと思ったんですけれども、

もし教育をこのくくりでやるのならば、やはり学校教育に対して、入れてほしいと私は思います。

例えば、学級の人数ですね。30人学級がいいのか。私、欧米なんかを見ますと20人とか、10人までいかないか、20人学級なんていうのがあって、限りなく少人数教育が進んでいると。マンツーマンではないけれども、そうした学級の人数というのが教育内容に非常に重要な要素となって表れていく、その影響があるというふうに今のところ、いろいろな識者から言われていますので、学級の人数数というのは、一つ検討に値する課題ではないかと思います。

もう一つは、教育委員会の役割です。教育委員会が、私は何回か傍聴したことがあるのですが、申しわけないけれども、真剣に現場の教育に取り組んでいるというような状況にはうかがえないんです。もっと現場の教育が、教育委員会でしっかり討議されて、川崎にとってこの学校教育というのは、こういう根幹を持って進みたい、あるいはこういう方針を持って進みたいというような、まして小学校の低学年の授業が、今まで私どもが小さいころ受けてきた理科とか社会ではなくて、総合というような学科になったときに、地域の教育ってすごく問われてくると思うのです。それが教育委員会でちゃんと討議されているのかということ、非常に疑問に思うことが多々あります。

したがって、私は学級の人数とか教育委員会の役割とかが、もうちょっとクローズアップされて、例えば教育委員というのをどう選ぶのかということまで、市民会議は何か提案を持っていった方がいいんじゃないかと。もっと身近な選ばれ方、もっと身近な現場の教育に、意見が言えるような教育委員会のあり方というのが検討された方がいいんじゃないかというふうに思います。

座長 今のちょっと、キーワードだけ書いてこちらの方に張ってもらえますか。

市民委員 私も追加、同じことで。川崎市が子ども権利条例をつくっていながら、子どもの施策が全然なっていないと思います。去年の秋に、子ども権利条例の何かシンポジウムみたいな大きいのをやったときに、今、教育委員会が問題になっていますけれども、教育長の発言で、子ども権利条例ができて、子どものわがママが治ったと言われたんですね、全国の市町村が集まった集会で。えっと思って、そんな考え方でやられていたら、どうしようもないのではないかとすごく思いました。子どもがいろいろな意見表明を保証するということが一番大事なのに、わがママが治ったなんて、

いろいろな意見を交流することで、そこから発展するということなんですから、そんな方の考え方でやられたら困るなど。

私も教育委員会、何遍も傍聴していますけれども、教育委員会の、さきの委員さんの言われたように、教育委員の選び方もそうですし、なり方が間違っているという部分がたくさんあります。

今、子どもの不登校だの何だのふえているのに、定時制高校を減らすとか、財政難の理由から切り崩していくようなことが行われている。子どもを本当に大事にすると思ったら別のやり方があるんじゃないかと思っています。

もう一つは、地域教育会議を、皆さん、金属バット事件があってから、各中学校ごとにつくったのはいいんですけれども、そのやり方も今少しずつ変わってきているというのは見えています。もう少し市民の立場に立ったり、子どもの立場に立った、子どもの意見を尊重した会議が持たれなくては意味がないと思うんですけれども、今、中原区でも、ちょっと子ども会議で子どもの意見をまとめた新聞をつくったら、クレームがついているようなんですね、校長会から。だから、子どもが意見表明をしたいということが保障されてないというのは、今回、子ども権利条約の国連審査の中でも相当書かれているんですけれども、日本の中で、子どもの意見表明が保障されてないのが一番の問題だと思います。

同じようにこの中にも、やはり同じ考えで、子どもの学校内での意見表明の保障とかというのを保障していきたいと思います。

座長 今、教育に関して2点ほど出された部分について、本日足していく部分は、この中で確認しながら進めたらと思います。出されたものは、本当に共通の認識があるのかどうか判りませんが、一応共通の認識があるものとしします。また本日出てきている部分については、意見を交換しながら進めることが大切だと思いますので。

それから、この考え方はいいですねとか、他に何かありますでしょうか。欠席の委員からも、まちづくりにおいて、子どもの意見反映をとという意見があります。子どもの意見の表明は大切であることは、ほかの委員の方も思っているのではないのでしょうか。

それから、教育委員会のあり方については、実際教育委員会が遠い存在に感じられるというのは、多分多くの人にあることだし、教育委員会とは何なのというか？この総合計画から見て、実はどういう位置づけになるのかも余り明確ではないと思います。この辺についても何かありますか。

市民委員 別の話でよろしいですか。この2ページのところに、「地域社会・多文化共生、生涯学習・市民のネットワーク」というのがあるわけですが、その右のところに、「生涯学習により福祉コミュニティづくりを啓発、学んでいく仕組みづくり」というところにかかわるわけなんですけれども、実はその後の、先回議論した中のものが、ここに実は重複するような形のものがあるんですよね。そういうものというのは、ここで申し上げてもいいんですか。むしろこっちの方がいいんじゃないかなと思ったところなんですけれども。

そのとき申し上げたのは、生涯教育というものは、ややもすると定年後の教育みたいなことになっているわけなんですけれども、もう1回原点の生涯という意味を考えて、ゼロ歳児からの生涯学習というふうなことをこの前ちょっと申し上げたんですけれども、そういう子育てというところにそれを位置づけた方がいいんじゃないかなということなんです。ゼロ歳からの生涯教育というようなことを、別なところに出てくるわけなんですけれども、こちらの方に持ってきた方がいいような気がいたしました。

それとともに、いろいろなところに、この場を見ていきますと、いろいろな場所というものと、それから例えば居場所だとかそういう言葉が出てくるわけなんですけれども、「場所」とそれから「活動のコンテンツ」、どんな活動をするかということが、やはり具体的にはポイントになってくると思うんですけれども、その居場所という問題があるわけなんです。もう一度具体的に申し上げますと、小学校の空き教室というのが当然今あるわけですね。そのほか合併とか何かということになりますと、小学校そのものがあるというふうなことになってきまして、そういうものをうまく活用して、あるいは小学校と乳幼児園と、それからシルバーのそういうセンターというものを複合的に取り上げるような施設、場所をまずそういうようなところで確保できるということ。そして、そこでもって総合的にシルバーの方々も、いろいろなことの活動をする。そして場合によってはコミュニティビジネスまで、そこから生まれてくる可能性も出てくるというふうな場になってくるということをちょっと申し上げておきたいんですけれども。

子どもの居場所づくりというところがありますので、そのところに、この空き教室を活用した居場所づくりなんです。この中にともにシルバーの人、それからうんと幼児の人、そういうものを一緒に含めた、そういう居場所に小学校を展開していくということがいいんじゃないかなというふうに思ってきました。

市民委員 ちょっと関連していいですか。一つ一つ整理されていきますか。

座長 発言が出たところで整理した方が良くと思います。

市民委員 今のに、ちょっと関連するんですけども、生涯学習という言葉があるわけですけども、もちろん生涯学習というのは文字どおり、これは外国語から訳したんだと思うんですけども、生まれてから死ぬまでの生涯にわたる学習、終わることのない学習という意味だと思えますけれども、その中でやはり生涯学習社会を構成しているのは学校教育と社会教育というふうに、学校を離れてからの自己教育、自分自身を高めていく学習、あるいは川崎市民としての学習とか、職業的なスキルを向上させる上の学習、いろいろあると思うんですけども、その社会教育ということの位置づけを、ここにはどこにも言葉としては出てきていないので、生涯学習というのは漠然としておりますから、もちろんそれはそれでいいんですけども、学校教育と社会教育という、どちらかという、先ほどから教育委員会の話が出ていますが、私も教育委員会の方々と懇談の席に参加したことがありますけれども、やはり教育委員会と言うと、どうしても学校教育が主になるんですね。主体的になっているというふうな印象を受けまして、学校教育を受ける時代というのは人生の中では短くて、それを土台にして社会人として一人の人間として、市民として育っていく時期の方がずっと長いわけですね。そこで社会教育の僕は重要性というのはあると思うし、その社会教育を担っていくのが、市民館という、行政で言えば七つの区にある市民館と分館が中核になって、各区に一つずつありますね。それが中核になって、さまざまな社会教育施設、コミュニティ施設等のネットワークの中で、市民の生涯学習に関する居場所とか、情報ネットワークとか、学んでいける場を連携の中でどう構築していくかということが、僕は非常に大事になると思いますので、その社会教育と市民館という、その機能というのを改めて僕はきちんと位置づけて、市民自身のための生涯学習の場、ネットワークとして市民館を中核とした、いろいろな施設の連携づくりをしていくということ、どこかに入れていただけるといいと思います。

市民委員 社会教育のことで追加の意見ですけども、こちらの方には全く出てありませんので、その項目の中で多文化行政というのに関係することかと思いますが。

私自身もちろん日本人ではなくて、外国籍市民として川崎にかかわって、今7年ぐらい住んでいます、日本に。その中で一番思われることなんですけれども、教育とい

うことは、今おっしゃったとおりに学校教育以外の教育もすごく大事ですね。私みたいな人間が、この日本の社会に生きて、もちろんお邪魔もすることもあれば、貢献する部分もあると思うんです。でも、こういう私みたいな外国人は、この日本の社会でマイナス的なことじゃなくて、どんどんプラス的なことで貢献していくようなことも必要だと思うんです。

それは基本的には外国人、自分自身だけではなくて、自分、外国人が勉強することによって、それから日本の社会全体の人たちにプラスアルファになること、教育というのは一人で勉強しても全部自分のものになることではないんです。社会教育、生涯教育というのは、一人ひとりが勉強することによって、その社会全体の質が上がる、みんなが幸せになる、豊かになることが原点です。

そこで一つの提案ですけれども、今も母語教育という、母文化を尊重しましょうということが、外国人市民代表者会議でもよく出ております。それは私もサポートして、すごく支援する者の一人なんですけれども、今外国人に日本語を教えようという学級は非常に多いんです。識字学級という言い方をしておりますけれども、これは限りなく外国人を日本の社会、日本の言語に適應させよう、ちょっとひどい言葉で言いますと同化しようということの一つだと思うんです。

もちろんすごく大切です。私みたいに日本語ができるのはものすごく大切です。ところが、外国から来た子ども、外国から来た奥さんたち、だんなさんたちが、自分の母語をこの場で生かすことになれば、この社会はもっと豊かになると私は思っています。それをちゃんと視野に入れていきまして、社会教育として、外国籍市民の子どもから成人まで、ずっと住む人間にとって日本語教育強要ではなくて、自分の母語を保障する、もしくは尊重できる社会になればということで、母語と母文化の尊重ができる社会づくりを教育の視点で入れてほしいというのが主張です。

以上です。

座長 今まで社会教育というか生涯教育、生涯教育の進め方の場所ですか、それから居場所という意味では、複合的に、子どもだけではなくて、子どもと高齢者が同時に居場所を得て、将来はそこからコミュニティビジネスがあるのではという意見がありました。

それから最後の、この社会の中で、さまざまな立場の人、特に外国人がこの地域で住んでいくためには、その人たちが持っている、自分のアイデンティティーでもある文化、言語が尊重される、そのような社会教育の推進、それが必要じゃないかという

意見が出されております。

これらの観点について何かありますか。

市民委員 今、社会教育の方のお話が発展して、生涯教育から社会教育と言われたようですけれども、私は学校教育の中に、社会が地域の教育力というのを合体させるような仕組みが絶対必要だろうというふうに思っています。例えば中学校区で、例えば中学校の文化祭なんかあったときに、地域の人たちがその地域の中学校の文化祭に、例えば私も地域教育会議に参加していたときに、その地域のぞうりをつくることができる人とかが教えに行ったりするじゃないですか。それが祭りの中でイベントとして行われるのではなくて、学校教育の一環の中に、地域のそういうことを教えられる人とか、料理を教えられる人とかが、かかわっていく。地域の中に学校教育が一つのジョイントができるような仕組みをつくっていくというのが重要ではないかというふうに思います。物知りのおじさんやおばさんが中学校に入っていける。それはもう地域の中で危険のないコミュニティづくりをする必要はもちろんあるんだけど、そういうものを押さえた上で、そういうジョイントづくりが必要じゃないかというふうに思います。

それから、それにつけ加えてちょっと発展的に考えると、学校給食の場に川崎でとれたものを食べようというような地産地消の考え方を入れるというようなのも、川崎は一体何がとれるのか、川崎に住んでいながら給食の中に1回も多摩川ナシを食べないなんておかしいなと思う。だから、そういう学校給食というのも、やはり地域の給食なんだと、地産地消の考え方をもっと取り入れた方がいいのではないかと。こういうのも一つの地域と学校のつながりになるのではないかというふうに思います。

ですから、申し上げたいのは、学校教育と社会教育って別個にあるのではない。生涯教育、生涯学習というのはゼロ歳からとおっしゃっているけれども、それが学校の中にうまく取り入れられていくことによって、地域の大人たちがやはり生き生きと地域活動ができるのではないかというふうに思います。

市民委員 そうですね。私も今、議論されたことの中で、その一つの場として、小学校だってもっと利用できる。中学が利用できるかもしれませんが、小学校の方がもっと身近に利用できる。しかもシルバーの人が、高齢者という言葉はなかなか難しい言葉なんですけれども、私はもうちょっとシルバーというような言葉の方がいいんじゃないかなという気がしたんですけれどもね。そうするとその人たちが、シルバーの人が総合的に集まってくると。いつも集まってくると。その中でいろいろなグ

ループ活動が行われる。そうするといろいろな得意な人がいっぱいいますよね。そういう人たちが自然に、例えば幼児教育の方に分担、そして入ったり、学校教育の中の、例えば学芸会がありますね。そうすると何かをすとか、そういうふうなことで、一緒にいるといろいろなアイデアが生まれてきて、非常に大きな一つの形ができてくるというふうな意味から、小学校の中に、この幼児とかそういうふうな人たちと、それからシルバーの人たちが一緒に、三者一体になったような、そういうものができると、一つの有力なコミュニティができてくるというふうなことになるんじゃないかなと思ったんですね。

市民委員 今のキーワード的に申し上げますと、学社融合とか、それから最近では学舎共同というふうな言い方をされていますから、そういう言葉をきちんと位置づけたらいかがですかね。

座長 今まで出ていることは、まずこの場に出して行ってください。

市民委員 これは追加だけ出すんですか。

座長 追加だけ。そこに今張るべきものは、ここに張って、それらを整理した方がよさそうなので。

市民委員 別のことでちょっと言おうと思ったんだけど、その前に教育関係の社会教育なんか出たので、そのことで一つお話ししたいんですが、NHKで「ようこそ先輩」というのをやっています。皆さん、見ていられると思うんですが、あれは非常にいい内容だなと思っていつも見ているんですね。子どもたちにとって、職業意識みたいなものを動機づけたり、生き方とか、勉強する楽しみとか、実学というのかな、いろいろな意味でおもしろいなと思っているんですが、ああいうようなことを、もっとそれぞれの学校単位とか区の単位でどんどんできるんじゃないのかなと。

もちろん時間的には限りがあるでしょうけれども、それぞれその道の専門家というか、地に隠れた人たちがいっぱいいるわけで、そういうのを何か登録しておいて、その中から学校がこういう人を呼びたいというのであれば、そのデータベースへ見に行くとか何かこういう人がいるというのがわかるような仕組み、そういうようなことを、何か仕掛けをつくっておくと非常におもしろいんじゃないかなという感じがするんで

す。それは、単に学校関係だけじゃなくて、ある意味では地域の助け合いとか、いろいろな相互扶助とかというような形にも使えるだろうし、そういう地域の力というのを見えるようにしておくということが、一つ何かおもしろいんじゃないかなというふうに感じました。

それが一つで、もう一つは、ちょっと話が飛んじゃうので申しわけないんですが、一つ、気楽に運動のできる環境づくりというのを、ぜひ一つ入れていただきたいなというのです。これは自立・福祉のことに入るのかもしれませんが、地域で気軽に運動できるような施設、場所、環境というのが余りに少ないように思います。特に私は麻生区の方に住んでいるんですけども、麻生区に麻生スポーツセンターというのがありまして、私は非常に安いから便利で使っているんですけども、そういうところに行くのが大変な人というのも結構いまして、近所の人に一緒に行こうよと言うと、行くのは歩いて30分以上かかるから大変で行けないとか、私は一生懸命歩いていきますけれども、そういう行けない人のために、何かもっと身近に運動できるような施設というか、場の提供を何か考えてあげる必要があるんじゃないかなというふうに思っております。

これは何も、市でそういう箱物をつくれというわけじゃなくて、いろいろな民間のスポーツセンターみたいなのをうまく活用して、そこでお年寄りをどんどん安く受け入れて、安い費用で運動できるようにあげられるということが必要なんじゃないのかなと、そんなふうに今思っております。そういう意味では、気軽にスポーツができる環境づくりというのを一つ追加しておきたいなと思いました。

市民委員 今のお話伺っていて、そういう学校の中にいろいろな地域の人が入っていてというようなお話が今出たんですけども、私の今住んでいる中原区の学校区の中では、もう既に学校側はそういうことを始めているところが結構あるんですよ。私自身もいろいろな学校に実はゲスト・ティーチャーとして、例えばサクラのことであればとか、多摩川だとか、ごみだとか、そういうことでいろいろなところに、幸区の学校もそうですし、東京の学校もそうですけれども、結構呼ばれて行っているんですけども、学校側の方が、一度行くと、じゃ私の中でコーディネートしてもらえないか、例えばこういうことには、例えばさっきの話、草履をつくれる人がいるかとか、それから地域の地名に詳しい人がいるかとか、二ヶ領用水に詳しい人がいるかとかというようなことで、そういうコーディネートとか、もう既に実は私の場合は、もう2年ぐらい前から始めているんですよ。

ただ、そういうことが多く広報されていないということが、ちょっと今問題なのかなというふうに思ったんですけれども、私の周りでは、老人会の人たちに昔話を子どもたちに聞かせてやってくれ、多摩川で昔こんなふうに泳いだんだよとか、二ヶ領用水はこうだったんだよということで、実は今やっているんです。そういうことが、実はこの間も幸区の日吉小学校が130周年を迎えて資料をつくったんですけれども、その資料がきのう届いたんですけれども、ありとあらゆる、戦争中の防空壕の話だとか、平和に対する思いだとか、それからマイスターの話だとか、すごく網羅して、やはりその学校その学校で独自のことをやっているのもあるので、一概に全くそういうことに門戸を開かれていないということはないと思うんです。ただ、それをもっともっと、やはり全市的に広めていって、広報をちゃんと教育委員会がしてくれるといいのになというふうに、今は思いました。

以上です。

座長 時間的に、大体時間になってしまうぐらいのペースになっておりますが、まだ発言したいという方がたくさんいるのは知っております。ちょっと今後の進め方を今どうしようかと悩んでいるのですが、この議論、もうあと5分ぐらい出して、それでそれを何らかの形で整理しないといけないと思います。

今出ている意見は、基本的に出ている意見に対して反対とか、あるいはいらぬとかではありません。ですからまとめというよりは未広がり形で進んでいます。ですから、思っていることをきちんと出していただきたいということだけ添えて、あと、3人ぐらいお願いします。もう1回話をしたいというのがありますので。

市民委員 ほかのことでよろしいんですか。三つにこうやりましたよね。三つありましたよね。その、それぞれ分かれているみたいな感じなんですけれども、そうじゃないんですね。その三つのものに非常に共通のものがあるんですよ。恐らくこれどこかに出しますと、これとこれとこれは同じなんじゃないのという話になって、どういふふうにこれが、まとめなくてもいいという話なんですけれども、そうすると読む方は、これとこれとこれ、同じなんだから共通なんだ、こういうふうにくった方がいいんじゃないかと、必ず意見が出てくるはずなんです。それは今後の問題だと思うんですけれども、それをどうするかということですね。

座長 今出ている意見は、この三つに分けないでもいいんじゃないかということ、

そしていずれにしても単独というよりは複合的にかかわっていく問題だからという事ですね。行政からとは違う見方になって、つまり縦割りしている人にとっては、ここは自分の仕事と区別する人がいるため、どの観点でまとめるか、整理されていくかと思いますが、一応、自立と福祉の部分は、このままお願いしたいと思います。重複しても構わないということです。

市民委員 今、学校教育の問題が出ておりましたけれども、私、通勤をしておりまして、非常に高校生などのマナーが悪いのを目にします。それから、川崎市の場合ですけれども、成人式のときの机の上に上がったと。このような常識がないとか、マナーがないとか、これは学校教育とか、以前は家庭の中で行われておりましたけれども、それがやはり勉強重視というようなことではないかと思うんですけれども、非常に常識とかマナーとか失われてきていると思います。

ここの場に、やはり教育委員会のテリトリーというのがあるのかもわかりませんが、地域の人たちが入っていきまして、常識とかマナーとか、こういうようなものを子どもたちに教える機会が必要なのではないかなとつくづく思います。電車の中で座り込み、それからお化粧するのが当たり前というふうなことで、非常に見苦しいというんですか、小学生などの方が非常にマナーがいい。大きくなるに従ってマナーが、特に高校生、これは中学までにそういう常識などを身につけていないので平気になってきていると思いますので、やはり地域みんなで、こういうようなものを身につけるような形の何かができるかというんですか、それを生涯学習という言葉でもいいですけれども、中に入れていただければ非常にいいんじゃないかと、このように思います。

市民委員 私、全体のこれ見ていて、高齢者と子どもはたくさん書いてあるんですけども、若者は「教育（若者）」というくくりになっているのは、ちょっとすごく不自然だなと思いました。どうしても声の大きい、私も団塊の世代なんですけれども、人数の多いところばかりが焦点が当たって、若者が減ってくると、こういうふうにやはり若者の意見が反映できないのは、全体としてよくないんじゃないかなと、さっき全体のくくりでというのもありましたけれども、若者に焦点を当てる必要はあるんじゃないかというのが1点。

それから、さっき、パクさんが言われた社会教育の点で、以前、私も社会教育指導員やりましたが、生き生きとした川崎の教育を目指してと、さっきの金属バット事件

以来、全小学校区で集会を敷いたと、あれは本当の民主主義だと思うんですけども、社会教育のあり方が、私はちょっと変わってきているんじゃないかなと思うんです。川崎は社会教育で成り立ってきたと、社会教育のメンバーたちは自負を持っていらっしやいますけれども、今の時代に合っていないんじゃないか。先ほど議論した内容をもう少し真剣に考えて、社会教育全体を見直す必要が、私はあると。私も社会教育指導員した立場でありながら、批判をするようになってしまいますけれども、今改めて考え直す時期が来ているんじゃないか。

特に市民館は、各区の1館で、大型館でやっています。大型館でやっている限り、身近な社会教育はできない。そういうところももう少し考えて、ただ学社連携だけの言葉に惑わされないで、もう少し同化政策みたいなことをやっているような社会教育は、若いときは社会教育のメンバーも意気込んでやるんですよね。その若いときやった人たちが、年取るとすごく、ある意味、変な意味の保守主義になるんですね。かえって悪い保守主義になっているのが今の社会教育じゃないかと反省しています。

それは私も、それから社会教育指導員も公募じゃないですから、川崎市の場合は。ほかのところはちゃんと論文で選んでいるようですから。川崎市の場合はPTAなんかで知り合った人を選ぶというような関係がよくないと思います。私の場合だけは市民館で、みんなで選挙で選んだらしいですけども、それはほかの人には通じないことだったようです。

もう1点、よく子ども権利条例なんかで勉強したときに言われたのが、健常者とか障害者という言葉でくくらないでくださいと言われたんです。「それは差別用語です」みたいなことまで言われたこともあります。だから、この真ん中の枠の「健常者もみんなが福祉の対象で、」とわざわざ健常者と入れる必要があるのかなとか、何か障害者という言葉は、何か特別な支援を必要とする人とかという言い方をしてほしいとか、障害という字も障害の障という字は違う字がありますよね。何かそんなことを、勉強不足で申しわけないんですけども、私も指摘されたことがあります。言葉使いにももう少し気をつけた方がいい部分を、この文章の中からも感じる。それから言葉に、特別な支援の人の自立ということで、私も言ったと思うんですが、それが余りにも少ないので、その辺のところももう少し焦点を当てていただきたいなと思いました。

市民委員 私一言だけ、単語だけでいいんです。若者も集える青少年文化センターをつくってほしい。それから不登校児童への対策が余りにもなさ過ぎる。この2点をつけ加えます。

市民委員 私も、言葉の話が出たのでちょっとお願いがあるんですけども、高齢者という言葉、私も高齢者なんですけれども、非常にわかりにくいですよ。何かもっと適切な言葉というのが、だんだん出てきてもいいんじゃないかと思うんですけども。わからないんだよ、高齢者って何だと。私も高齢者なんだけれども。わからないんだな、自分でも何て呼ばれたらいいかわからない。そういう言葉をどなたかに研究していただけたらありがたいですね。

市民委員 世代と年代で一くくりで何かやってしまうというのがよくないので、やはり個人個人なんだから。

市民委員 熟年というのがあったです、一ときね。

市民委員 子どもでも晩年の子どもというのがありますから、わかりませんよ。精神的に。

市民委員 私、障害者と健常者がともに使える商品開発というグループに入っているんですけども、その中に高齢者班というのがあっていいんですよ。それは前から高齢者というのはまずいという話で、じゃあいろいろな出てくるんですね、エイジフリー班とかエイジレス班とか、結局片仮名になると親しみがなくて、結局また高齢者に戻る。一番やはりわかりやすいという話。抵抗ありながら、じゃ片仮名にしたり、何かよくわからないようにすると、ますますわからなくなると。結局高齢者班に落ち着いたんですけども、いまだに回答はないですね。

市民委員 高齢者って何歳から言うんですか。

市民委員 それは政府の言っているのは65歳以上で前期高齢者、75歳以上は後期高齢者と、こういうふうに区別があるんですが、そういうことをぐるぐるやると、年じゃないよという話があるんで、そういう意味で言っているわけじゃないと思えば、いいんじゃないですかね。何も年で区切るのではなくて、わかりやすく言っているんだと。年ではっきり分かれるわけじゃなくて、精神年齢の方がむしろ大切なんであって、余り僕はこだわる必要はないんじゃないかと思うんですけども。

市民委員 それだったら、むしろ健常者が非健常者の方がわかりやすいんじゃないかと思うんだけども。

市民委員 それもどこで健常者、どこで健常者でないかと。極端な話、妊婦の方も障害者の一つに入れようという話もある。ただ座席なんかをやるときも、一時障害者とされているんです。

市民委員 生得という言葉もあるわね。

座長 ここは、ちょっとくくりにしないでよということですよ。

市民委員 自立というキーワードと福祉というキーワードの中ででしたけれども、例えば健常者とか、障害者とか高齢者とか、あるいは子どもとか青年、青少年とかという話がありましたけれども、そこに出てこなかった、いわゆる労働年齢の大人たちは自立しているのかなということちょっと考えながら聞いていました。

きっと多分そこが自立していないから子どもが自立しないということなのかなと思いつつ聞いていて、すべからく川崎人はというんですかね、川崎市民会議ですから、川崎の人たちというのは自立するんだよ、子どもなら子どもなりに、大人なら大人なりに、何か不自由がある人は不自由な人なりに、自立するんだみたいなところで考えるような考え方というのがあったのかなと思いつつ聞きました。

その、どちらかと言うと、ここにいらっしゃっている方々は、多分そういう、いわゆる福祉とかケアが必要とかというところではない人たちなのかもしれませんが、そういうふうに川崎人というくくりを考えたときに、川崎人はお隣にほかの国の言葉を話す友達もいるし、例えばこういうお年寄りもいるし、その環境の中でやるということは大事なと思いつつ聞いて、そういう川崎人のアイデンティティーを小さいときから育てていく。

その中にいろいろな国の人がいるのが川崎なんだとか、あるいはきょう実はフロンターレの開幕戦なんですね。すごい、ちょっと私きょうになったのは残念なんですけど、サッカーの町というアイデンティティーもあるんだということ、大人も子どももお年寄りもみんなが、川崎が持っているリソースを学べる機会なり触れられる機会なりというのができるといいなと思いつつお話を伺っていました。

座長 まだ話し足りない人もたくさんいると思いますがこの議論は1回、何とか一たん閉じておきたいのですが。いろいろな意見が出ておりますが、基本的にこれから「市民として自立していきたい」ということだと思えます。それから非常に大きな柱としては、一人ひとりを尊重する教育システム、それが学校教育だろうと社会教育だろうと、それを構築して行ってほしいです。

その実践方法がさまざまに分かれていて、学校の中に社会が入っていく。それから例えば市民館、もしくは市民館だけではなくて、地域の中でさまざまな形で教育を推進していくことが必要だということが、一番大きなメッセージではないかと感じました。

それをこちらにある分類の中に入れていくことを考えたときに、例えば「教育（若者）」という、こういう（若者）というのはできるだけはずしてしましましょうと。だから、先ほど教育委員会の話とか学校教育の話とか、どちらかという教育にくくれるものをこの中に入れていきますよということ。

高齢者をどうするか、それから子育てをどうするかというのが残りますが、恐らく高齢者という部分はこの形で残すしかないと思えます。今出ている意見をその中に入れて、子育ての部分も入れていくということで、目に見える形にはできませんでしたが、まず、この「自立、福祉」に関して、ここで一たん区切りをつけます。その次、議論としてまちづくりという議論がありましたので、このまちづくりの部分について、もう1回、点検していきたいと思えます。

これらも同じように確認したいんですけども、まず事務局がまとめた私たちの意見というのが、このようなくくり方、表現の仕方です。これがよろしければ、あとはこれに対して、やはりさらに足していった方がいいんじゃないかと思えます。または、この中で表現方法についてもう少し配慮が必要だというものがあれば、表現方法を考えなければいけません。これに関しての意見は約30分ぐらいで発言を出してほしいと思えます。

今まで出ている意見は全部模造紙にちょっと分類しながら張っていただいて、もう1枚模造紙を準備して、次の意見はまた別な模造紙に張っていきます。本日、まとめ、整理はできないかもしれませんが意見を出していくということをお願いします。

市民委員 このくくりでは、私が申し上げたことは一切入っていないので、もう一つくくりを入れてもらわないといけないと思っています。というのは、人づくりはもち

ろん重要ではありますが、ハード面を全くすっぽり落としてしまっている、都市のありよう、つまり都市計画の類に入るのかもしれないのですけれども、そうした都市のありよう、川崎という町はどういう形をとった町でありたいのかという、道路はあっても建物とか町のありようというのは何も入っていないので、まちづくりというのはおかしいなというふうに思います。ですから、都市のありようというのをぜひ入れていただきたい。その中に私は建物のこととか、巨大建築物がどんどん建っていくことに対する意見を言っているんですけども、そのところは全く取り上げられていないので、各区都市マスタープランの委員会がやっていることではあるんですけども、自治の前にやはり都市のありようというのをぜひ入れてほしいと。くくりの点は一つです、もう一つ。

座長 まず、これは大事なことなので、都市のありようというキーワードですが、これからここも開発がどんどんと進んでいく中で、さまざま、いろいろな意見が出たと思います。区づくりプランを出しても、現実には違うよとか、我々の意見はどこへ行っているんだといったような意見があったかと思います。そういう意味で重要なくくりじゃないかと思いますが、それは入れることについてはいかがでしょうか。

市民委員 その中に、私も考えていたんですけども、今おっしゃったことの中にずっと見てみますと、結局人間中心主義という言葉が恐らく出なければならぬんじゃないかというような気がします。まちづくりって、具体的にどんなふうなまちづくりをするかというのが、ここに出てくるわけですけども、いろいろなところで、ひとづくりだとか、人のためにある道路とかということなんですけれども、そういうものを全部まとめた言葉というのは、恐らく人間中心主義のまちづくりなんだというようなことになるので、一くくりの中にフィロソフィーとしてあるべきだというふうに思います。

市民委員 先ほどのお話、もう少し聞かせてほしいんですけども、ありようというのは、もう少しどんな内容かをちょっと聞かせてください。私、忘れてしまったかもしれないから。

市民委員 次の自治のところでおっしゃっているんですけども、まちづくり条例を提案なさったりしているんです。まちづくり条例というのは、ソフトの人と人とかか

かわる町という形の考え方もありますけれども、今川崎市には総合調整条例をはじめとして3条例できましたよね、1月に。紛争調整とか総合調整とかいうのができましたよね。でもあれを全部くくって、例えば建物の高さ制限とか、この建物を建てる時にどれだけパーセントの緑を残さなければいけないかとかいうのは、3条例に書かれているんだけど、高さ制限は書かれていないんですよ。

というふうに、町が何を、人間中心にとおっしゃったけれども、こういうまちづくり条例がないと、ひたすら建築基本法を守れば、どんな大きなものも建てられちゃったり、町がどんどん破壊的な開発が進行してしまうんです。だから、川崎は川崎としてどういう町でありたいかという、このまちづくり条例的なものがないと、暮らしやすく、住みやすく、そして自分たちの町を誇れる町にできるような、そういう町にならないと私は思うんです。

だから、私がこの場で申し上げたのは、自分でもしっかり意見を言わなかったのはちょっと悔いているんですけども、まちづくりのたしか10ページぐらいに書いて、記録残してくださったと思うんですけども、生産緑地の問題とか、緑を30%残そう問題とか、それから街路樹の問題とか、そういう町全体の調和、町全体の建物と環境の調和、そういうものが何かもうちょっとしっかりしていないと困るんじゃないかと。長くなりますので、この辺にしますけれども、そういうことです。

市民委員 川崎市のまちづくり憲章みたいな感じのものをつくりたいということですね。

座長 恐らくAグループとBグループで、どちらかというとならBグループだと思いたいますが、Bグループだけが、ハード面と言うのが正しか判りませんがどんな町に、どういう形で開発を認めていくのか、どのように緑化を進めるのかという部分が十分に表現されていませんでした。それで都市のありようという意見をいただきましたので、都市のありようについて意見を、共通な意見として、ハード面とソフト面の両方について考える必要があります。

また、全体をくくる部分として、そのねらいはひとづくり中心主義である事と。その中で、まちづくりはひとづくり中心主義で、ハード面とソフト面に分かれて、ハード面が都市のありようというくくりを設けましょうということによろしいですかね。何か書かないとわからないでしょう。

市民委員 これで見るとまちづくりっていうところの「まちづくり、近接のまち、コンパクトシティ」と書いてあるところ辺のところ、実はありようという意味で言えば、何か川崎ならではの、私はそのときAグループで違うグループなんですけれども、川崎ならではのまちの基準みたいなをつくりましょうみたいな議論というのは実はあって、グループごとの、この資料の方にはちょっと載っているんですけども、それが多分まとまったときに、議論したような視点というのがなくなっちゃっているということなのかなと感じましたけれども。

座長 それでは結論はいいですね。先ほどの都市とありようという視点で意見を集約、ここに集めていくことに対して反対する意見はないので、それをお願いします。

市民委員 私、このまちづくりにたまたま出られなくて、確かに今おっしゃっていたあれが一つ大きく欠けているなど前から思っていて、いわゆるありようという言葉で、ものすごくちょっと抽象的な言葉なんですけれども、いわゆる今言った例えば自然をどうするのとか、それから僕なんか麻生区にいるものだから、都市農業をどうするのとか、当然緑と都市農業、調整区域をどうするのとか、それが今うちの麻生区の都市マスで最終的な段階で、一番議論が沸騰しているところなんです。それがほとんどこれに載ってないんで、ちょっとこれは出席できなかったんですけども、ぜひその項目は議題の中に入れてほしいと思います。

そうすると、例えばそのくくり方、交通なんかも一番の都市づくりの重要な問題になってきますよね。ここでは、交通が一つの柱になっているわけですけども、交通もそうだし、住環境がそうだし、それから緑と水の問題がありますよね。そういったものをひっくるめて、都市マスというのはそういうこと、トータルな視点でやっていくわけですけども、このくくり方ですよ。くくり方、交通があるんだったら、水と緑があってもいいだろうとか、そういうふうに分かれていくのか、今北島さん言われたように、一つの都市づくりみたいにしてくくっていくのかという、そこをちょっと議論しておいた方がいいという気がしますけれども。

市民委員 私は拠点交通と、それから今、私が頭の中に持っているまちづくり条例のようなものというのは、ちょっと違う。というのは、まちづくり条例の中で、絶対中心に置いておきたいのは、住宅地や自然環境を守り育てながら、よいまちづくりをしようというものなんです。拠点交通というのは、よいまちづくりではあるんだけれ

ども、東京や横浜へのアクセスとか、そうした全体、もうちょっと大きなくくりで考えて、交通ということで考えないといけない問題が出てくるので、交通だけ外して、住宅地、自然環境のよいまちづくり、あるいは都市計画法とか建築基準法といった個別の法律に基づかないで、民間の開発や規制を誘導することができるような市民参加システムというふうに考えた方がいいというふうに思います。

ですから、おっしゃっていることはわかるんだけど、交通だけ外すことによって、自分たちが考える住み方、暮らし方と、このまちというふうにとらえられないかなと思うんですけれども。

座長 今、二つの意見が出ています。ハード面を全部まとめましょうというのと分けましょうというのと。

市民委員 よいまちづくりといいますと、必ず100年後、200年後に残ると思うんです。ですから、とりあえずというのは、まずやめていただきたいと思うんです。とりあえず市民から出たから、じゃ、とりあえずこれだけのお金でつくりましょうって、とりあえず、とりあえずってやっていきますと、結局本当にとりあえずのものしかつくれませんで、いいまちづくり、100年、200年も残るようなまちづくりはできないと思います。ですから、そのためには市民もその辺はちょっと我慢しまして、今あるものでまずは我慢しまして、それで本当にいいものをつくるための努力を市民もしなければ、我慢というものをしなければいけないのではないかと思います。

市民委員 今、都市のありようという話を聞きまして、これがこれにふさわしいかどうか、ちょっとわかりませんが、私は外の者で、日本は先進国だと思っていました。いろいろな期待を持って日本に入ってきたんですけれども、そこで先進国のイメージで、二つが外れました。その1点はウサギ小屋です。ウサギ小屋というよりもハムスター小屋みたいなような、風車が回っているような生活をしていて、家の中は、人間が住む場所じゃなくて、何だかあらゆる物が入っている。玄関まであふれる。何でもあるんだけど、場所がない。物の家なのか人間の家かわからない、そういうことに私、すごくショックを受けました。ここでは、長く住めないなという、戻りたいという気持ちになりました。

もう一つ、私の夫は日本人ですけれども、この人、何か毎日遅いんですね。残業がひどいなと。しかも残業の手当が安いものですから、そうだったら正職員を雇わな

いで、みんな残業ですまそうとするのは、企業の心理かも知れませんが、私はこの二つが問題なんだろうと思います。論文でも本でも、私、幾つか読んでみましたら、日本の先進国で貧しさのシンボルが、長時間の労働とウサギ小屋だと書かれていました。外の公共施設はきれいになっていてすばらしいのに、家に帰るとこんなに貧しい、ウサギ小屋で住まなければならない、これが日本なのかということで、非常に私、疑問を感じました。

それは、何が失敗したかということ、やはりスペースの管理が全部失敗したことがわかります。例えばドイツとか、今韓国もそうなんですけれども、人間が住むということは、投資のところじゃない、経済が生むところではないですから、豊かに住むための休む場所であるということで、既にそのまちづくりの段階で、住宅に関しては制限がされてあります。それで、例えばドイツの場合は、4割ぐらいはみな公共住宅です。ですからまちづくりがきれいになって、必ず緑が確保されているということが一番基本的なことです。よその先進国の例を見ますと、日本と格段に違うのは、住む場所の制限が、日本はあらゆる民間企業に与えられまして、全部物価が暴騰して、地価が高くて、みんなウサギ小屋に入り込んで住まなければならないということは、今の事情です。

もしかして、これから住宅問題とか、人間が住むまちをつくるのであれば、一番大事なことは、休む場所が大事だと思います。決して日本は狭くないですよ。これ、皆さん間違いなんです。こんな事情の国、たくさんあります。にもかかわらず、日本人はみんな狭いと言っているんです。一つの例で、私小学校に行って、韓国と日本とどちらが広いですかと、手を挙げさせるんです。そうしたら、子どもの3分の2、間違いなく8割は韓国が広いと手を挙げます。なぜかということ、子どもが小さいときから、日本は狭いから、狭いからと、島根性だからとずっと聞かされてきているからです。世の中、島も半島もたくさんあります、狭いところもたくさんあります。

でも、日本はそれをみんな民間の経済市場に任せてしまって、人間が住む場所がないんです。場所の制限を、住宅条例が必要です。光が入らないところ、そういうところに家を建てないような条例がぜひ必要であろうというふうに思っています。すみません、ちょっと長くなりました。

市民委員 国のあれでは、29平米というふうに、一人の住む面積って出しているんですよ。でもそれは絶対守られていないですよ。

市民委員 都市のありようって、今、北部で緑と自然を残せとおっしゃっていますけれども、中原区だって1960年のときには、もう田んぼと畑だらけだったわけですよ。無策だからこのように開発されちゃって、小杉再開発なんていう200メートルの塔が何棟も建つなんて、朝日新聞に載っていて、10棟も建つんだそうですよ。無策だから、こうなっちゃったわけでしょう。何の制限もしないから、こういうことになっちゃうわけで、そのときから何か規制をかけておけば、あんなものは建たないと思うのに、もう今や工場跡地だから、さっき議論されたように、高さ制限なしに、ぼんぼん建つわけですよ。何もやってこなかったから、こういうことになっちゃったわけで、私が来たときは本当に小杉過ぎれば畑だらけ、田んぼだらけの中を電車、南武線が走っていたのが、今麻生区なんか、すぐそうなりますよと言いたくなっちゃうけれども、たった、何年もたたないでそうなりますよ。

農園やりたくたって、農園やれないって言うの。都市計画マスタープランで、市民農園で一緒に守ろうって案まで提案しているんですよ、中原区は。みんな住民でトラスト運動じゃないけれども、市民農園にして周りにつくれば守れるんじゃないかと。都市農業の人を守ってあげようと。中原のパンジーは全国的に有名なものなんですよ。そんなのも保障されてないというところが、何もしてこなかったからこうなっちゃうわけだから。

市民委員 市民参加のシステムをちゃんと持ったまちづくり条例というのが必要なんですよ。

市民委員 だから、その辺がきちんとできてないから。

市民委員 それにしましょうよ、集約は。

市民委員 座長さん、ちょっと、ここでもちろん都市づくりのことをきちんと入れ込んでいくことは大事だと思いますけれども、一方で都市マスが各区ごとに1年から1年半、2年近くの歳月をかけて、時間をかけて専門の人たちがやっているんですね。それがこれと、総合計画とドッキングすることになっているんです。

推測してもしょうがないので、事務局に聞きましょう。事務局、いかがですか。

市民委員 まちづくり条例はここで提案しない限り、全市的なものはできないわけで、

各区の都市マスタープランは、それを超えることはできないと思いますよ。だから、川崎市のまちづくり条例をとというふうな提案は、都市計画の……。

市民委員 条例が法律に負けないようにしないと。

市民委員 それを提案して、それをやっていくのは、また違うプロジェクトをつくらなきゃいけないかもしれないけれども、こうした総合計画の市民会議は、まちづくり条例が必要だねと、必要だと思うよというところまでとめておくことができるでしょう。

市民委員 それはいいんですけども、個々の都市の景観がどうかとここで言い出すと、収集つかない、今の段階では。

市民委員 それはそうです。

市民委員 だからキーワードできちんと。具体的なことは都市マスから上がってきたときに。

市民委員 そうです。それはもちろん、それは事務局の仕事だけれども、私たちの仕事じゃない。

市民委員 きょうのやることと、それからもっと時間があるわけですね。あと1年あるわけですから、その中でやることというのは違うんだよね。

座長 まとめなのに広がっていることに、戸惑いを私は受けていますが。

市民委員 抜けているから。

座長 抜けている部分はいいです。

市民委員 都市のありようということにくくるのはいいんですけども、その下に、ありようがどうあるべきかということで、先ほど出ましたけれども、やはり基本的に人間が人間らしく暮らせる町でなければいかんということで、人のためにということ

を一つ入れていただきたいのと、それと並ぶか、ちょっと下ぐらいに、自然を大切に  
するということと、歴史を大切にするという、その二つを都市のありようを考えると  
きの基本的な考え方として、そういうことをうたっておいていただきたいと思います。

市民委員 そうですね。

市民委員 ずっと見てきますと、書いてあることは、こんなことを書いてあるんです  
よね。要するに「緑と水の豊かなまち」でしょう。それから「歴史を愛し、新しいこ  
とに取り組むまち」でしょう。「多文化共生、それから職住のバランスのあるまち」  
というのがありますね。抜けているのは、さっき森さんおっしゃった、もう一つ、  
「遊ぶための施設」が何も抜けているんです、ここから。非常にまじめな議論だけし  
かないんですよ。心をリフレッシュしたり、体をもっと鍛えていくとか、そういうふ  
うな施設というものが、要するにスポーツだとかエンターテインメントだとか、そうい  
うものが一つ抜けているんだと思うんです。そういうものをどうやってつくって、要  
するに健全なそういう居場所づくり、そういうものがあるまちというのが一つ抜けて  
いるんじゃないかと思いました。

座長 今の確認ですが、居場所づくりの部分は、最後の都市のありようの話と別に、  
例えば学校施設の有効利用の中に、もう少し遊びの部分を足していけば、このくくり  
の中に入れればいいのかと思います。

都市のありようから始まりましたが、「市民参加のまちづくり条例」という言葉が  
ぴったりするキーワードのようだと思います。その中で皆さんからは「制限をつ  
けましょう」例えば「最少の面積、小さな家をつくらないようにしましょうとか」  
「高い建物を制限しましょうよとか」「農地を守りましょうとか」そういったことが  
出ています。先ほど追加するとしたら、市民参加のまちづくり条例で、人のためにと  
いうキーワードで、更に内容については今まで出てきている議論の中で、水とか緑と  
か、それをくくる意味での「自然」それから「歴史のあるまち」という表現で、これ  
を充実させていくのはどうでしょうか。このまちづくりの部分はほかに何かありませ  
うか。

市民委員 今まで皆さんのお話を聞いていますと、緑を残したいとか、自然を残した  
い、いろいろあるんですけれども、川崎、非常に大きいですが、その中で生産

活動とか、いろいろビジネスをやっていくとか、いろいろなことも行われているわけだし、そういう、いわゆるここはオフィス街だよとか、ここは生産、工場の場所だよとか、ここは住宅地域だよとか、やはりそういうような形で整理されていくというようにすることにしていかないと、やはり皆さんいろいろお話が整理されてこないのではないかなと思うんです。やはり住宅環境、そればかり言っていると、やはり川崎全体それでいいのかということになって、それでは財政的にも困るだろうし、やはり職住接近というようなことをいろいろ考えた場合、やはりそれではちょっとおかしいんじゃないかなと。やはりすみ分けをしていくということにしていけないんじゃないかなと。

ここは住宅地域にして、それでそこは住みやすい環境を残そうと、こういうふうにしていかないといけないんだろうなと。そういう意味では、さっき大下さんがちょっと言われた都市マスというんですか、都市マスタープランなんていうのが、それぞれ各区であって、そういう中でそういう議論を多分されているだろうと思うんですけれども、だから、そういう大きなプランとの関係をやはり考えていかないと、個々の話ばかりで、全体のイメージというのが全然私にはわいてこないんですよね。

だから、皆さんは川崎をどういうまちにしたいのか。工場とか何かは一切要らないと。オフィス街も要らないと。とにかく緑を残せと言っているのかどうか。私は決してそうじゃないだろうと思うんです。だからその辺が、何かちょっと違和感があるんです、ずっと聞いていて。

市民委員 ここに書いてありますよ、まちづくりの2ページ。

市民委員 書いてあるんですか。でも皆さんが言っているのはそうじゃないんですよ。今議論しているのは。

市民委員 書いてあることは言ってないですよ。そこにくくりがもう一つあった方がいいということですよ、追加のくくりを一つ入れてくださいということ。

座長 矛盾していることは言っていません。

市民委員 ああそうですか。今、私の言ったような話が、ちょっと。

座長 議論の中では、当時出ていなかったということですね。

市民委員 もう過去にはあったと。じゃ、わかりました。

市民委員 それと反対の言葉も入っていますね、ここに。

市民委員 だから、それはそういう意味で、繰り返しになるけれども、やはりすみ分けをした町をつくっていかないといけないということなんでしょうね。

市民委員 すみ分けというよりは、コンパクトシティというキーワードがこの中に出ていますけれども、人間サイズで、そんな2時間も電車に乗らなきゃ職場に行けないとかじゃなくて、人間サイズでコンパクトなところに歴史も自然も職場も学校も遊ぶ場もあるようなところを、小さい単位で持つということが、この議論の中ではあったかなと私は思ったんですね。それが、麻生区のカラーとか中原区のカラーとか、川崎区のカラーとかという形で、いろいろ同じものはできないと思いますけれども、それをその地の人が決めて、私たちのところはこういうふうコンパクトにしたいんですよと。

例えば、ある場所にとっては足りないのが職業かもしれないし、ある場所にとってはその場所かもしれなくて、そういうのを、小さいコンパクトな形で決めていくという議論がまちづくりの会にはあったのかなと思いました。

全市をすみ分けするというのではなく、それはどっちかと言うと、その地の人が、自分のところの個性で、決めたら違うトーンが出ましたね、みたいなそういうイメージかなと。

市民委員 今の話を聞いていると、私、まだわからないのは、もう既に現状があるわけですね。それに対して、どういう視点で、それを今みたいなコンパクトシティというような方向を目指していくのか、そこがちょっとわからないんですけれども、やはりここはこういう地域にしていこうというのがあれば、それは目標としていろいろ施策でやっていけるでしょうけれども、単にぱーんと言っても、現状の上に将来を乗っけていこうとすると、そのつながりがよくわからないんですけれども。

座長 そこら辺は、例えば区づくりとか、区民参加によって、その地域をどのように

していきたいのかをきちんと集約して、それをもとに、本当に実際実施できるかどうかが必要ですね。恐らく森さんも明白に、例えば、「麻生区は農業以外だめですよ」とか、それから「川崎区は、もう例えば海寄りには工業以外だめですよ」というところまではなくて、そこをどのように決めるのかだと思います。どのとうに決めていくかは、まさに市民参加です。どんなまち、川崎市をどうしたい、ではなく、もっと身近な所、つまり自分の住んでいる地域をどうしていききたいということに対して、声を出せて、しかもその声が尊重される環境が必要です。それを先ほどのまちづくり条例ということにくっつけていきます。川崎全体をどうしますかという議論よりは、それぞれの町をどうしていきますかという事です。その上に成り立って、川崎がどうなりますということだと思います。その意味で、同じことを違う角度で言っていることに過ぎませんが、いかがでしょうか。

市民委員 例えば都市マスというのは、まず川崎全体をどういう都市にしていくかという、総合的な部分があって、一挙に総合部分を考えられないので、区の段階におろすと。区の段階におろしたら、区民が川崎全体の中で、我が区はどんな特徴があって、今後どういう区づくりをしていくかというのをそれぞれ考える。考えて、そうすると特徴がそれぞれ出ますね。それがまた総合化されて上がって、全体として川崎市全体としてどういうまちをつくっていく。都市にしていくかというのを考えるという、そういう流れですから、おっしゃっているような趣旨は、その中にも生かされていると、僕は見ていますけれども。おっしゃるとおりだと、僕は思っていますけれども。

座長 それで一番大事なポイントは、これが条例ですよということ。今既に行われている区づくりプランは、どちらかというと考え方ですが、条例ということ考えていきたいということが大事です。なぜなら自分たちの意見が尊重されるためにはそういう条例が必要です。

市民委員 話をいろいろ聞きますと、個人の考え方もいろいろあるかと思いますが、ちょっと私変わった提案を一つしたいと思います。日本に来て思ったことですが、自動販売機が非常に多いです。川崎市の友好都市オーストラリアのウーロンゴン市がありますが、その大学生と交流がありまして、その大学生が川崎に来たとき、またアメリカ、ボルチモアの学生たちが来たとき、外国から子どもたちが来たとき、日本の町を歩いて感想を聞いたりすると、おもしろいって写真を撮るところがありま

す。それがどこの前かという、自動販売機の前ですね。

日本はコンビニも多いし、自動販売機が多いので、何気なく思っているかもしれませんが、私から見ても、生活の便利はものすごく便利ですね。でもまちづくりの中で、この自動販売機をどう考えるかということをやっと考え直さないといけないです。これは24時間動いていまして、電気を食うし、ものすごく環境に悪いです。コンビニももちろんそうですね。

商売して食べていくなら、しょうがないよと言えましょうがないかもしれないんですけども、本当にまちづくりをゆったりした良い生活、人間らしい生活をするところに、その経済的なコスト、便利、機能ばかり優先するとどうかと思います。そうすると、一般市民の生活の中の植民地化になるとドイツの学者、ハーバースが言っています。私はそれはまさにそうだと思います。

だから、本当のまちづくりの居心地よさというところは、便利だけではなくて、機能だけ追及するものではなくて、ちょっと、やや不便なところにもあるということです。それが、私はここでこの会議で一つ提案として、まちにあるあらゆるコンビニ、特に自動販売機、これをちょっと見直す。それから、それを条例で何か考えて、それを置く場所を決めない限りは、人間の生活がすべては機能、便利さの中に組み込まれてしまうおそれがありますので、ちょっと提案したいと思います。

市民委員 大賛成です。実は私もそう思っていていまして、自販機もそうなんですけれども、ATM、あれは今壊されますけれども、あれは置かなければいいと思うんです。銀行の方が、もしいらしたらすみません。夜中に、犯罪が起きるのは当たり前なんです。しかもATM機が壊されないまでも、例えば若い女の子が夜中に引き出したら、ねられるのは当然なんです。ですから、そういう防犯の意味でも、まずATMをなくしてほしいですし、自販機もなくしてほしいと思います。そういう条例をつくっていただければありがたいです。

市民委員 多分、それ岩本委員がさっきおっしゃった、100年先を考えたら、今少し我慢してでもという部分の具体的なことなのかなと思います。

市民委員 おかしいよね。冷蔵庫は何だって、保存機能がよくなっているのに、24時間お店があいているとか、ヨーロッパは今、夜は閉めていると言うじゃない。それからこの間、県の、大下さんと一緒にやったけれども、カーシェアリングというの

あるわけよね。車をみんな1軒に1台ずつ持たない。そういうことを考えれば、長時間労働だってなくなるし、みんな。さっきの粗大ごみじゃないけれども、私もそう、パクさんの意見、自動販売機も店も、みんな夜閉めればいいと思うよ。保存が効くようになったんだから。そうすれば、みんな夜中に働かなくても済むし、犯罪も減るかも……。

市民委員 それから、一つはやはりみんなが福祉の面でもいろいろと、幸せといえますか、家でも広くとか、いろいろなことが出ているんですけども、やはり基本的には、これ、経済活動が必要じゃないかと思います。それで、まちづくりの場合でもそうですけれども、大きな会社が、明治製菓とか味の素とか、いろいろ、そのような大きな企業も、やはり川崎に来て、経済活動をやりたいというふうなところも必要になってくると思います。そうしますと、川崎の住民の方たちもかなり潤ってくるんじゃないかと、このように思います。

そこら辺の折り合いというのを、やはり町の中で生活する者と、それから経済活動をする者、相容れないものがあるかと思うんですが、そのところを折り合いよくするような形のまちづくりというのを提案することが、ビジョンというんですか、持つてすることができればいいんじゃないかなと、このように思います。

市民委員 水俣市という、水俣病の都市がございましてけれども、あそこは今環境都市という宣言をして、市民参加で総合計画をつくって実施していますが、あそこが環境都市ということで動き始めた結果、例えば資源のリサイクル工場とかそういったものが、福岡とかそういった大きい都市から誘われても、いや、私は水俣に行きたいと言って、その町の環境都市にふさわしい企業が来るとというのが起こっているんです。川崎市はどのような市なんだということを考えて、市民がそれに沿った生活をするということが、きちんと例えばできていくと、それに沿った企業がやはり事業がしやすい形のまちになっていくということができるといいなというふうに思っています。

今川崎のある産業はどういう特徴があるのか。それが市民の生活を支えている部分も非常に大きいわけですから、今現状に川崎にある産業が。だから、そのところをきちんと考えていくということがないと、単に人間らしい暮らしをして、ずっと我慢をして、昭和初期に戻りなさいなのかという話にもなってしまうので、その先、100年先というものをどう見て、どういう企業なら来てほしいけれども、こういう企業は川崎には来なくていいみたいなジャッジができるようなポリシーみたいなものを、

こういうまちづくり条例みたいな形でできるといいなと思います。

座長 今までの議論、大体全部この「市民参加のまちづくり条例」にくくっていける内容だと思います。今まで、市民参加によるまちづくり条例という、その概念がないので、これが大事なポイントだと思います。先ほど各委員、それからどんな、施設を自分のまちに置けるのかを、もっと住んでいる人の意見を尊重する考え方があってもいいだろうということは多分共通の話です。議論がありましたように、経済活動です。経済活動がなかったら、まちとしても成り立たない。そこの矛盾するものが、折り合いをつけるという意味では、まちづくり条例というのをどのように協議していくかだと思います。

それぞれの立場の人が、きちんと意見を出し合えて、その結果をどうやって引き出し、責任をどのように・・・例えば100年後という話が本日はたくさん出てきてます。100年、だれが責任を負うのかを十分考慮することではないかと思いました。

それが、大体皆さんの、私たちの考えと思って、まちづくりは先ほど「市民参加のまちづくり」条例で、人のためにということです。あとは、今出てきている意見を、とにかく書いて、張っていただきたいと思います。

これで一たん、まちづくりという議論を閉めさせていただきたいと思います。

ここで5分、休憩をとらせていただけますか。

大体38分ぐらいからはじまります。

午後3時32分 休憩

午後3時40分 再開

座長 時間になりましたので、議論を続けたいと思います。

次は自治ということですが、今ここにまとめてもらっている、いろいろなキーワードがありますが、「市民自治・住民参加～意義、パートナーシップ～」それから「市民自治・住民参加～参加・参画意識、市民間の意見調整～」 「市民自治・住民参加～仕組みづくり～」 「市民自治・住民参加～区、自治の範囲～」という、よくわかりませんが、くくりがあります。意義と、それから参加・参画意識、仕組みづくり、自治の範囲という領域です。自治に関して、何かこの議論の...

市民委員 私ちょっと事情があって、この自治のとき、欠席いたしましたので、皆様

方のご発言はパソコンで出して読ませていただきまして、それで私ちょっと申し上げたいのは、このまとめたところの右側の「市民自治・住民参加～仕組みづくり～」というところありますね。その仕組みづくりの枠の中の右の上の「意見集約の仕組み」というところがありますが、ここに町内会等を活用、活性化して、集約を見るというのは、これはこのとおりで僕は異存ありませんが、一つつけ加えていただきたいのは、地域社会には、ご案内のように土地の縁の関連で生まれた自治会町内会と、もう一つ、テーマによって生まれてくるいろいろなのがありますよね。出ましたか、その話。

そういうのも、例えば町内会は、防犯やら消防やら下水、ごみ、祭りといった生活上のベーシックなところをきちんと押さえていただいているので、これは非常に重要なんですけれども、そのときそのときで社会的なニーズとか、要請とか、我々が生活課題として発見していくとか、そういう中で例えば子育てのグループとか団体とか、僕だとか北島さん、手前どもで失礼ですけれども、おやじは地域でどうすればいいとか、そういうグループもあったりとか、いろいろなグループができてくるので、そういう市民活動グループも町内会と同様に吸い上げていく。そういう人たちの意見なんか吸い上げていくような位置づけの中に、何とかして入れられないかと。

かつて、七、八年前に僕らおやじの会で集まっているいろいろやっても、行政から見て、市民の意見を吸い上げるというのは町内会しかないんだと。ほかのものは町内会を通してくれみたいな、そういう極端な話が何年か前にあったんですよね。今はもう時代が違うし、いろいろな問題、課題を抱えて、自分で発見してグループつくって勉強して、何か物を言いたいというのは、やはりそういうテーマコミュニティ、テーマ市民活動団体も、きちんとそろそろ位置づけるべきではないかということです。

終わります。

市民委員 その件は、これにあるんじゃないでしょうか。今の議論の内容は、ここにありますよね。ここに今の「情報、教育、人材、資金をサポートする中間組織」とありますよね。この中間組織というのは、もうちょっと、何ともわかりにくい言葉なんですけれども、こんなふうな言葉でしか、あらわせないのかもしれないけれども、要するにそういうものを受け皿として、ちゃんとキャッチするようなところでしょう。そういうのとしての中間組織という意味のはずだったんですけれども。これはわかりにくいです。

市民委員 出たかもしれないですね。

市民委員 ネットワークをつくって、単体で、おやじの会だけでは弱いから、そこにこの会もこの会も入ってネットワークにすると、そういう話になりましたよね、たしか。

市民委員 意見集約の仕組みというところだけ見て、町内会等の「等」の中に、そういった自主的なグループも位置づけていていただくというのはいかがなものかと。

市民委員 山型のグループとか何か、そういう等だけではなくて少し入れた方がいいですね。町内会の悪いあれも出ていましたからね。自分のことだけ考えて、まちづくりを考えていないとか。

市民委員 それはある。勉強しないとだめです。もう一つは、区政推進会議の、行政に伝えたいんですけども、今までは、さっき言ったように、数年前までは町内会を通さないとだめと。今度、まちづくり推進委員じゃないとだめというのが出てきそうなのよ。だから、市民を分断する。まちづくり推進委員の言うことは大丈夫だけれども、肩書のない人のは聞かないみたいな、そういう何か、また行政が下請け団体を、ある意味別のところをつくりそうな気配をこの間感じたので、そうではなくて、みんなが対等にテーマ別とか、いろいろなものを持って、いろいろ考えているわけじゃないですか。そこのところをきちんと公平にやってほしいなと思う。何か役所って、受け皿が好きなんだよね。全部受けてくれるところとかって。

座長 その意味では、コンセンサス会議を皆さんにちょっと紹介していただきたいんですけども。

市民委員 この間コンセンサス会議ということをちょっと私紹介しましたが、これはデンマークで始まりまして、今はイギリス、アメリカで非常に人気があるといいます。このポイントは、専門家と市民と役員と、それから賛成、反対の人たちが集まりまして、その一つの問題に対して3日も4日もかけて会議するということです。常に議論して、最終的には一つの案に、みんなの意見を途中で変わっていくことです。聞いてみれば、そうだということをお互いにわかっていくということで、そういう会議が、今非常に欧米中に浸透して、市民の力を引き出す意味で使われています。この間、私ペーパーにも書きましたように、川崎の中でコンセンサス会議をそれぞれの地域ごと

に設けまして、その意見を市とか区とか、何らかの形で関係部署に提案するのはどうかかなと思いました。ちょっと川崎らしいコンセンサス市民会議をどんどんあちこちで開いていきましょうということを提案しました。

市民委員 コンセンサス会議でちょっと思い出したことがあります、そのときに、議論をするのは市民側が主体で、アドバイザー的に専門家がいるという役割の位置づけだと思いましたが、たしか。専門家ってちゃんと用意するんです。例えば建築家だったり都市計画家だったり、あと自然の研究者だったり、教育者だったり、いるんですけども、今回も例えばある意味この市民会議と、もう一つ策定委員会とがちょっとそういう位置づけなのかもしれないんですけども、コンセンサス会議のときは、とにかく市民側が決めるんですね。そのときに市民はわからないことがあって、これとこれについてわからないということ専門家委員に投げて、それについてアドバイス、それについて教えてくれるだけというような、非常に役割分担がされていて、主役は市民の会議が決めるみたいなのところになっているんです。

その辺は、例えば自治の仕組みをつくるといったときに、それこそどういう決まり事として、きちんとこちらが主役の会議で、こっちはアドバイザーボードなんだよみたいなのところも明確にして、そういう各地域でできるような仕組みにしないと、あれかなと。

市民委員 もう一つだけ追加したいんですけども、これの一番のよさというのは、最初は反対と賛成する市民が集まりまして、専門家にアドバイスを受けながら、どんどん考えが変わっていくわけです。その中で、お互いわかって、ああ、そうなんだとお互いにわかっていきながら、自分が負けても、意見を形成していく過程があります。今の民主主義の問題として多数決があります。じゃそうしたら負けたマイノリティーをどうするかという問題がありますが、排除されるんですね。でも、この会議のよさは、お互いに過程、プロセスを全部参加してわかっていて、納得していくということが一番大事なポイントでありまして、このやり方は負け組とか勝ち組を決めるんじゃないで、どっちでも勝ち組を決めるということが、これの一番のポイントだと思います。

その意味では、我々はなぜこう決まったかということで、過程、プロセスをわかれば納得いく部分はかなりあります。これから市民が成熟していく上には、これからは、日本も先進国なので、どんどんこういう会議を開いていかなければいけないんじゃない

いかということが、私の考えです。

座長 もう一言だけ。私がこのコンセンサス市民会議を少し説明していただいたのは、例えば町会とか意見集約というのは時間が区切られているんです。この会議もそうです。2時間半でまとめの会をしましょうという、区切られています。議論というのは、やはり尽くすというところに大事なコンセプトがあります。この点について皆さんに考えていただければと思って紹介いたしました。

市民委員 確認なんですけれども、この1ページ目の左の右下、「住民同士の意見調整、話し合いのルール、プロセスが必要」と、僕はこれで集約しているような気がするんですがね。市民同士のいろいろな決め事、さっき言った、どうやって人を選ぶのとか、出てきた意見をどうするのという話があって、そこにやはりルールづくりとプロセスをちゃんとしっかりすると。町内会だけじゃないよという、そういうルールの決め事を、市民としても一応右から左まで全部いますので、それをどうやってまとめていくのということが、一番この自治に関しては大切なのかと。これが何か、確認事項なんですけれどもね。これが一番メインかな。これはもうぜひ今後決めていくことで、提案すべきことじゃないかと私は思っているんですけれども。

市民委員 そうですね、私もそう思いました。この町内会という言葉が、一番左の下のところの「参加意識を高める必要」とありますね。その中でも町内会の参加を高める仕組みづくりと書いてあるんですけれども、何か町内会がものすごくパーンと表面に出てきたような感じなんですね、これ。そうすると何かほかの人は、町内会を一生懸命やらなきゃというようなことになってつながるわけですよね。あそこの議論のときはそうじゃなくて、むしろ町内会というのが、どうも今は余り、我々がやろうとしたことに対して受け皿というか、そういうものの対象というか、そういうセンターというか、そういうものの機能があまり働いていないんじゃないかなというふうな議論をしたはずなんですよ。そうだと思いますよね。だから、ちょっとそこを何か工夫する必要があるんじゃないでしょうかね。

座長 「町内会など」と書いてあるところを、「テーマ型のグループなど」にむしろ置き換えた方が、言いたいことが伝わるというイメージですよ。 「など」の方に町内会が入っていると。

市民委員 まさにそういうことですよ。

市民委員 「テーマ型グループは町内会などを活用」かもしれないね。

市民委員 ほかのことでよろしいですか。2ページ目なんですけれども、この中のがついていまして、「自治における地域は、どのような単位で考えていくかが重要」と書いてありまして、その下に、「小さな地域の話在全市の議場では議論できない。区の自治が重要」と書いてありまして、その中で、もうちょっと具体的に、例えば区長公選だとか、区議会だとかという話があったはずなんですよ。

市民委員 出ていましたよ、どこかに。

市民委員 いや、この中には出ているんです。だから、これを全部読めば出てくるんですけども、もうちょっとアピールとして、非常に大きなアピールをする、そういう中に、そのためには、ここのこの見出しというか、そこに出しておく必要があるんじゃないかというような気がしました。

市民委員 表に出せということ。

市民委員 表に出せと。

市民委員 そうですね、この書き方がどうなるか、ちょっと不安でわかりませんが、実際は、分科会で話された内容の方が具体的ですごくわかりやすいですね。最初にぼんぼん出すこと、キーワードしか出てないので、全般的に調節をした上に全体的なキーワードをつくってもらいたいなというふうに、ちょっと思っています。

座長 もらいたいではなく、私たちがつくらなければいけません。

市民委員 でも最終的に、だれか終結を出るわけですね。ここでつくるわけですか。

座長 そこに対して私たちが出したものがキーワードになっていきます。私たちがこ

れは落としてはいけないことを、この場では出していないといけません。まとめの仕方については、最後でお話ししようと思っていました。まとめの仕方にしても、市民会議が何をまとめたかについて我々に確認が来ないと、まとめになりません。私たちが何を話したかについて、まとめは一たん事務局にやっていただきたいと思っています。確認は私たちでなければいけないので、その確認のやり方とかタイミングについて、あとで少し相談させてもらおうと思いました。

ただ、キーワードについて、これを落としてはならないですよということは、この場で明確に言っていたかないと、それをまとめる方が、それはわからないことになると思います。そういう意味で、先ほどの区長…。

市民委員 ここが区切りになっていますよね。ここに足してもらったらいかがですか、今の上野さんがおっしゃったことを、ここの中に、もし皆さんのご意見が…。

市民委員 分科会で来るものを実はここに入れなければいけないですよ。それを今全部やりますということは不可能です。ですから、行政に、今のをちょっとまとめてみて確認ということで、大切なことはここでどンドン議論して、変なことは外しましょうということ意見を一致で外していいわけですね。

市民委員 そういう意味で、ここに一つの非常に大きなやはり一つのキーワードがなきゃならないというふうに、どうも皆さん、そういうふうにご賛同のようですね。

座長 今、区長公選、それから区民会議といったことですよ。区議会ですか。

市民委員 区議会も、それを考えるべきなんですよ。それは今すぐできるかどうかわかりませんよ。もっと先の方になると…。

市民委員 その議論、僕は出ていないので何とも言えないけれども、また区で議員をまた選ぶわけ。

市民委員 それは恐らく、区が独立するとそうなってくると私は思いますよ。今すぐ、3年以内にこれができるかどうかわかりませんよ。もうちょっと先になってくると、そういう議論は当然私は出てくると思います。

市民委員 余り屋上屋を重ねないように、税金とって…。

市民委員 それは税金はなしで、例えば市議員が区から出ていますよね。その人たちが一緒にかんでもらう。最終的にはそうなってきますよ。

市民委員 韓国の市議会はお金はないです。無償です、アメリカ式と同じ。日本は何か専門職みたいに、すごくお金をもらっているでしょう。すごいなと思ったんですけども、韓国の市議会は名誉職で、自分の仕事持っていて、町の中で市活動をしています。

市民委員 イギリスもそうですね。

市民委員 みんなと税金で食べさせることはできませんよね。

市民委員 そうですよ。だんだんそうならざるを得ないでしょうね。

市民委員 夜、会議を開いてもらって、市民が参加できて、傍聴ができて。昼間にとっても行けないような会議で大事なことを決められて、傍聴もできない。議会のありようは変わっていく必要はあります。

市民委員 そうだと思います。あと、これで抜けていると思ったのは、近隣都市と共生していくということが抜けているんじゃないかなと思ったんですけどもね。私が申し上げたのは、もっと東京と、もっと大きな将来、形になってくると思うんです。州制か何かになってくるというようなことも踏まえますので、それ以前に、やはりもうちょっと東京というのは、とにかく大変なところですよ。東京嫌だという人もいっぱいいますけれども、そういう意味じゃなくて、やはりいろいろなことの、川崎の政策というものが、自治というものが、やはり東京と関連を結びつけながら、よく見ていく必要があるという意味で、東京を中心とした近隣都市との共生というのが、やはり非常に大きな問題としてあるんじゃないかと、私は思います。

市民委員 東京を中心としたの。

市民委員 それはちょっと引っかけますね。

市民委員 ちょっと引っかけますね。

市民委員 だったら、横浜でも町田でも、みんな考えてくださらないと、ちょっとまずいんだけども。

市民委員 やはり川崎が生きていくためには、お金を取るにはやはり東京の、もともと川崎なんか東京の植民地ですから。そういう中でやはり生きてきたんですよ、川崎は。

市民委員 ちょっと違うな。

市民委員 それは議論の余地があります。だけれども、そういうことを考えて川崎の自治というものを、やはり固めておく必要があるんじゃないかなという気がしました。

市民委員 近隣都市とのあれというのは、僕はいいと思うんです。ただ、東京をぼんと出すというのは、ちょっとまずいと。

市民委員 それは、一つのあれだから。要するに近隣都市とよく連携をとって、川崎だけで何でもやるというふうなことは、もう終わったと、私は思っているんです。

市民委員 要するに、生活圈ですよ。例えば横浜に住んでいても、川崎に仕事をしているとか、東京に住んでいて川崎で仕事しているということですね。人間の生活は川崎と東京とか、横浜と切り離すことはできないわけです。その生活の連帯という意味では非常にいいと思いますが、その昔の植民地という言葉はちょっと、ここで入れてしまうと...

市民委員 麻生区の方はそうですね。東京都民ですものね、ある意味ではね。

市民委員 川崎都民ね。

市民委員 生活の連携はいいですね。

市民委員 その意識を変えなければ。

市民委員 そういうふうには川崎ワンセット主義というのは、もう終わったと思うんです。何でもやらなきゃならない。美術館もある、博物館もある、そういうふうなものではないんだということだと思うんですよ。連帯の中であるのだと。

市民委員 でもやはり、うちなんかもそういう意識でしたけれども、やはりそれではまずいということで、地域の消防団に入ったりして、ペンしか持ったことない人がホース持って消防団で走っているんですけれども、やはりそれですごく川崎が、大事にしていかなきゃならないなというような意識にすごく変わってきたんですね。だから、やはりそういうふうにしていかないと、定年になってから急に地域で何かしたいけれども、何だ川崎都民だったんじゃないかということで、だれも受けとめてくれないと思うんですね。だから意識から変えていかないと。

市民委員 それは非常に重要なことなんですよ。自分のところを大事にしなきゃならない、この郷土を守っていかなきゃならない、そこで育っていかなきゃならないというのは大事なんだけど、それだけではもう、もうそういう時代じゃないんじゃないのと、私はそういうふうに思う。

市民委員 反対だと思うんだけど。

市民委員 人間中心と言いながら、暮らしをね。

市民委員 いや、人間中心なんですよ、あくまでも。ただ人間中心なんですけれども、例えばもう恐らく将来川崎だけじゃやっていけない。税収がものすごく足りなくなってきましたよ。

市民委員 ですから、足は地元にしっかり置いて、ネットワークとか生活圏をどんどん広げていこうという発想ならいいと思いますよ。自分だけ守るということではない

と、恐らく思っていますので、そういうことですね。

市民委員 そのとおりだと思います。あと、もう一つ抜けているのは、平和とか安全だとかいうものが一つ抜けていますよね、この中に。

市民委員 防災もね。

市民委員 防災も含めて、安全の中に防災も含めているんですけども、ただ、それが抜けている感じですね。

市民委員 そこまでやる時間がなかったんじゃないですか。

市民委員 本当だ、一番大事なのに抜けてましたね。

市民委員 それ一つ項目をつくって、議論を足しますか。平和とか安全とか、そういう安心という項目ですかね。それがあればいいですね。そうしたら外国人は犯罪や安全面で叩かれそうですけれども、やりましょうか。

市民委員 たたかれることもないでしょう。

座長 その前に、基本的に、ここはもう一応議論は尽くされていて、追加ということで、近隣の都市との共生の部分は、今ネットワーク、生活圏の広がりぐらいの言葉で押さえて、平和、安全について、あとは追加の作業というふうにして、いいですかね。

市民委員 前回の議論で、いろいろ皆さんのお話を聞いていて感じたんですけども、自治ということをしていろいろ、その地域での話し合いをしていい方向を見出そうよというようなことであるわけですけども、例えば、皆さんおっしゃったように、ある地域で一方通行をやるうとしたら、町会ごとにばらばらになってしまって、折り合いがつかないとか、そういうことがあるよと。ああ、なるほどと思いましたけれども、それは、じゃ、そういうことが出てきた場合、本当に話し合いがうまくいかなかった場合、その責任はだれが負うのかと。限界が出ちゃうわけですよ。そうすると

それは俺たち話し合いが限界だから、もうおしまいだとばんと投げちゃって、それでもうおしまいということだと、行政側にえらい負担が行っちゃうとかいうことになって、それはこういう自治を、これからそういう問題については、やはり自分自身が、みんなが勉強しながらそれを高めていくという、そういうことでやっていくしかないのかなという、その辺のあたりの考え方というのはどうなんでしょうね。限界があるわけですね、きっと。そこについては、一応、非常にきれいないいこと書いてあるんだけど、その辺はどういうふうに考えたらいいのかなと。皆さん、何か意見がありますか。

市民委員 要するに、そういうコンセンサスをどういうふうにするのだということの、そのやり方ですね、ルール。恐らくそういうものも一つの条例の中に、このまちづくりをするためには、こういうふうなコンセンサスの仕方をするのだと。つまり市民の参加をするという条例があるとしますと、その中の一部に、そのコンセンサスを得る方法はどうなんだということも入れておく必要があると。それでも恐らくだめな場合は、それはもう待つしかないんでしょうね。と私は思いますけれども、そういう議論もありましたよね。

もうやはり、極端にものすごくだめになってしまうまで待つしかないんじゃないのと。せっかちに、それを余りきちんとどなたかがやって、無理をして何かをするというのは、よくないんじゃないのという話し合いをしましたよね。そうだと思います。「百年河清を俟つ」かもしれませんが、そういうところが外国にはあるようですね。

市民委員 僕は、この前のまちづくりのところで少し出ているコンパクトシティという一つの考え方なんですけれども、町内会というのは非常にさっき言いましたように、生活上のベーシックなところをきちんと押さえていただいているので、これは生活の必需品的な部門を受け持ってきちんとやっていただいている。それが現在は、僕は多摩区に住んでいるから例を言いますと、個々の自治会が、いきなり多摩区町会連合会みたいになるということになるんです。五つぐらいの町内会が地形的にもエリア的にもいろいろな従来からの歴史的な背景も含めて、五つぐらいの町内会のエリアが集まって、まずそこで各町内会で議論したり、テーマごとに議論したことをそのエリアでもう1回話をして、中間段階で、その中でまた持ち寄って、じゃ、区全体でどうするかみたいな仕組みをきちんと位置づけていって、五つぐらいの町内会だと視野が届く、

見通せる、住んでいる人も大体のことをわかるという。小学校区もいくと五つか六つぐらいというそんなエリアなんですよ。そういうエリアの中で商店街どうしていか、緑をどうしていか、子育ての環境をどうしていかみたいなことを考える。

そうすると、自治意識もついてきますし、いきなり多摩区全体となると、これは強烈な、広すぎるんだよね。そういうふうにして自分もその中に参加してやっていく。そういう段階的な仕組みを幾つか僕はつくるべきだというのが、この前コンパクトシティのところでもちょっと申し上げたんですけども、今のお話伺って、確かに自治のところでも、そういう仕組みを導入できるんじゃないかということをおもいましたけれども。

市民委員 中原なんか9町会というのがありますよね。ご存じありませんか。

市民委員 民生委員は5地区に分かれている。

市民委員 中原は9町会といって、小杉駅の周辺とか陣屋町とか御殿町とか、9町会が集まって9町会というのがあるんです。その町内会長さんたちが集まってという会があって、そういうのがあるはずなんです。

市民委員 僕は体験上申し上げたのは、都市マスで多摩区を五つのブロックに分けて、ご近所ワークというのをやっているんです。ご近所をずっと回って、意見を集約してそれを持ち寄って多摩区全体でという仕組みをつくって、実際にそれを体験すると、これはいいということをおもっているもので、今申し上げたわけです。

市民委員 登戸も宿河原も、みんなそういうふうになっていますよね。登戸連合町内会の下に宿河原があって、宿河原も6町会が単位になっているし、割とそれはなっているんじゃないかなと思うんですけども。

市民委員 それ都市計画マスタープランでは古い町会の組織になっているから、9連合が。そうじゃなくて、都市計画マスタープランでは、南武線の北と南に一つ分けたのと、東横線の東と三つに分けたんです。結局電車が遮蔽物になっちゃっているわけ。だから、新しい考え方で、大下さんの言われるような連合組織もつくと、民生委員も5地区に分かれているんだけど、うちの小杉第二民協なんていうのは、

二ヶ領用水に沿って、北から南まで、等々力緑地から平間の駅まで一緒なの。そういう昔のあれでは、今はもうできないということだから大下さんの言われるようなコンパクトシティも、新たな考え方が必要ではないかということを行っているんだと思います。

市民委員 私が聞いたかったのは、本当に利害が一致しないというときは限界かなと思ったんだけど、大下さんが言われるのは、いや本当にいい話し合いをしていけば解決していく方向があるよという前提で要るということですね。わかりました。それで結構です。ありがとうございました。

市民委員 仮定の話はいっぱいできるんですけどね、できなかつたらどうするかという話はいっぱいあるんですけど、それは我々の責任ですからね。自己責任、自己決定というのが、今のよくいわれる分権の時代の地域の生き方ですから。これは我々自身が何とかしていくという、どこかのだれかが解決してくれるという問題ではないのだと、そういう覚悟でやるしかないんだと僕は思うんですけど。

市民委員 例えばこういう道路をつくりたいと、それができると非常に地域にとって便利だと。だけどもある意見が、俺は絶対嫌だと、動きたくないといったときは、この反対した人は、反対しただけの反発は覚悟しないといけないわけですよ。私もそう思うけど。

市民委員 その方は、なぜ私が反対なのかということをしちっと意見を言うべきですね。それが例えば地域の公益性だとか、いろいろなことを考えてみると、ではそこはおっしゃるけど違うのではないかみたいな議論の積み重ねの中で、この報告書のどこかに出てきたけど、納得性とかという言葉が、どなたかおっしゃって出てきていましたよね。そこで一致点を見つけていくというか、妥協という言葉は日本では悪いように使われますけど、政治はみんな妥協の産物で、どこかから出てくるわけですから、折り合いをつけていくという、そういう工夫と知恵とでやっていくしかないのかなと思うんですけどね。

市民委員 あともう一つ、一生懸命議論した中で、この中に出ていないのだと私は思っているんですけど、あれがないんですよ、縦割りの弊害ということが全然入って

いないんじゃないかという気がするんですけど、皆さんお読みになってそういうことは気がつかれましたか。一生懸命その話をしたはずなんですよ。ところが、これを見ますと、どうも私が見た限りではあんまりないんですよ、そのことが。

市民委員　すごく出ましたよね、あのときね。

市民委員　縦割りの弊害というのは、行政組織云々だけではなくて、例えば先ほどおっしゃっていた町内会で何とかでかんとかでと、ピラミッド構造とか、すべからくそうですね。

市民委員　上には従うだよね。

市民委員　そうそうそう。

市民委員　町内会は全部上位下達だもん。全然民主主義じゃない。仕事が多すぎて考える暇がないというのが町会の事実でしょう。それは町内会、今困っているわよ。きょう夜も町会だけどさ、私。もうものすごく多いんだから。

市民委員　ピラミッド型ではなくて、もっとネットワークというキーワードが出ていますけれども、ネットワークで上下ではなくて、同じ、例えば、おやじの会も町内会も同じステージに立つみたいなところというのは、ちょっとこういう仕組みの中にあるし。

市民委員　コンセンサス会議ってすごくいいと思ったの。さっきハードが、こっちがよく出ているじゃない。それは世田谷の街づくり公社みたいなのが企画コンペで、公開コンペでやっているとかあるじゃないですか。さっきから東京都といわれるんだけど、多摩川のエコミュージアムに最初にかかわった人間とすると、東京は多摩川を庭で見ているのよね。私たちは背中で見ているから、多摩川を見ていないのよ、階段でしか。団地の階段とか、そういうところでしか見えてないから、多摩川があんまりイメージになっていないのよね。お庭になればみんな見るんだけど、だから、世田谷区民は、多摩川は、つくり方が違うじゃない。自動車道路なんかつくりたくないしさ。川崎側は自動車道路で、汚くても後ろだからいいやという感じで見ていないという部分が

あるのよね。

市民委員 ここに11ページに載っている、市役所に関する問題は縦割りの問題と継続性がなかったのに問題があるというのを市役所のみならず、市民も縦割りということにあればいいんじゃないですか。これで公平。

市民委員 どこかに一つ入れたらいいんじゃないかな、この中に。どこに入れるのかな。

市民委員 どこかにね。

座長 それは多分新しい枠組みじゃないかとは思いますがね。自治をどう最終的に統治していくかというところの考え方。今総合化という...

市民委員 ネットワークっていう言葉がどこかにない。

市民委員 あるわよ。

市民委員 話の流れの中では、行政は変わらなくちゃという話の中だったんですよ。だから、この市民と同列のところを考えて入るのではなくて、縦割り行政の欠陥というのを、行政の側が変わっていくという形で担保してほしいなという意見だったでしょ。上野さんがおっしゃっているのも、多分そこをもっとクローズアップさせて取り上げてほしいということじゃないのですか。

市民委員 恐らく行政の人は自分では言えないと思うんですよ、そんなことは。だから、それはやっぱり自分たちも変わらなきゃならないと思っている、そういう部分が非常にあると思うんですよ。

市民委員 すぐ越権行為といわれるからね、よそから。

市民委員 だから、それを我々が言ってあげないと、行政の人を代弁するような形で我々が言ってあげないと、それはなかなか自分では変えられないんだから日本人とい

うのは。難しい。

座長 そうしたら、その部分は行政のあり方というくくりで、今まで、特にAグループで、11ページに出ているような意見をそこに入れることで賛成が得られたと思います。思うことにします。

それで私は、平和・安全について、皆さん議論したいというので、その時間を気にして、失礼な表現もあったかと思いますが、足していこうという部分があるので、残っている10分くらいで平和・安全の視点で自由に意見を出していただきたいと思います。残り部分については一応この資料プラス行政のあり方と、あと近隣都市との共生を足すということで。

市民委員 平和・安全についてというか、私ちょっと自治の会を欠席してしまったので、もし出られたら言いたいなと思っていたことがあったんですけども、多分平和・安全にもつながるんですけど、川崎哲学みたいなものができるといいなと。それが例えば多文化に支えられていて許容するんだとか、あるいは教育なんかについても、例えば昔だったら高度教育を受けた人って侍ですよ。侍は、攻めてきたら表に立たなければいけないという哲学があったわけですよ。今はみんな多くの人が高齢教育を受けますけれども、高等教育を受けた者が社会のためにならなければいけないという哲学とセットでは教育されていなくて、で大学を受けて、大学を出てもコンビニにたむろっちゃうとか、そういうことが起きているような気がしていて、そういう部分を、川崎というのは市民が自分で決めなければ動かない町なのだから、そういう哲学というのですかね、社会的な哲学というものを持っていくことができたらいいなと、すごい漠然としていてごめんなさいと思うんですけど、そういうのがあると、例えばそこまで意識の高い町だったら、泥棒が来にくいとか、詐欺師が来にくいとか、そういうことになっていくんだらうなとすごく思うんですね。何かそういう部分で、川崎って何か悪いことできない町だよなというふうになっていくようなものを醸成していけたらいいなと。そういうのがまず、自治って自分が決めなければ、この町はいかんともならないよと。だけど、自分がやると決めたらみんな協力してできるんだよと。いうところで始まっていけるといいなと思っていまして、こんな今みたいな時間ではなくて、本当はもっと早い時間に言ってお考えいただければよかったですけど、ちょっとそういうことが言えたらいいなと思います。

市民委員 川崎市民は汗を流す。頭だけで考えるんじゃない、頭でっかちじゃなく、一人一人が思ったこと、決めたことをみんなが汗を流して、例えば町を守るために何かをするとか、汚いから何かするとか、言行一致みたいな、そういうのが一番理想的だと思うんですけどね。

市民委員 そうですね。そういうのが格好いいよとみんな評価できるということですよ。

市民委員 そうそう。

市民委員 私、頭悪いんで、安全・安心というのはわかるんですけど、自治と平和というのが全然わからないんですよ。どういうことなんでしょう。

市民委員 私、今平和で発言しようとしたんですけど。

市民委員 ああ、そうですか。ちょっと教えてください。

市民委員 例えば私が以前住んでいたところなんですけど、すぐ近くに神奈川サイエンスパークというのでできるときに、そこにバイオの研究とか、それから核融合の研究とか、そういう研究はしてほしくないという周辺の4町会の取り決めというのを協議会でしたんですけど、私は川崎につくられる工場が核の実験とかは絶対してほしくないと思いますし、そういうものを持ってほしくないと思いますし、川崎港にそうした原子力空母なんか来ないと思うけれども、そういうものを持ち込んでほしくないと思うし、まず反核ですね。それから、ここでもし、ガイドラインのときもいわれたんですけども、川崎港に船が来て、水を出せ、燃料を出せといわれたとき、市民の生活を侵害するような、そうした水の供給とか燃料の供給はあり得ないよということを守れる都市であるかどうか。というような観点から、私はこの川崎は平和都市宣言というのをしてほしいなと思っていますけどね。

市民委員 平和という概念が、川崎市民として手の届く平和という概念といたら何だろうかという話をもっと時間をかけてやるべきであったかもしれませんね。例えば市民であることと国民であることというのは、どう違うかとか、戦後は国民というの

が忌避されて、市民、地球市民とかという言葉が非常に舌触りのいい、耳障りのいい言葉が出て、それは確かにそのとおりなんだけど、でも国民でないかという国民でもあるんですよね。その辺のところの議論をきちっとしないと、平和・反核といってもちょっと浮いてしまうのではないかと。言葉としてもう少し、我々川崎市民としてアイデンティティーのもとにまちづくりをどうしていくかというときに、非常に大きな問題であるんですよ、あるけども、いかんせん、今出てきて急にちょっと時間が足りないということを私は思いますね。ちょっと早いんじゃないかと。せっかくご提案になったけどね。そこをやっぱり市民会議としても慎重になるべきだということを僕はまず思いましたね。

市民委員 なぜかといいますと、自治を一生懸命議論しているわけですよ。自治なんていうのは平和がなくなればどうしようもないんですよ。だから、自治をするためにはその前提として平和がなければならぬんだということを我々は忘れてしまったんですよ。日本人はいつも平和ぼけという言葉があるくらい、平和ということについて忘れてしまっているんですよ。だから何かの基本の中には、抽象的な言葉かもしれないけれども、自治の前提には平和があるんだぞということをきちんと認識しておかないと、何かおかしくなってしまうんですよ。いろいろなことに対して対応できなくなっちゃう。それで外国の人に、外国の人に失礼だけども、そうじゃなくて、要するに外国の人がそういうことをちゃん小さいときから教えられていたり、自分で体感している人が非常に多いと思うんですよ。私が外国に行っても、やはりその部分が非常に抜けているんですね。行ってみると、やはり平和とか安全だとかということが非常に抜けている。

具体的にどうするんだということなんですけど、これはもうちょっと、右派系の人から見ると、それ見たことか、これもっとやれとか何とか出てくるはずですよ。そういうものになってくるんだけど、もっと時間をおいて、おっしゃったようにここに盛れるかどうかかわからないけど。

市民委員 とても大切でいいことなんです。それは別に反対しているんじゃない。ただ、この自治、今の3つに分けたの、なぜ自治なのか、私はいまだにわからない。もう少し川崎市全体のことを考えると、日本のことを考えるとかというのなら非常にいいと思うけど、なぜ自治に入るのかというのが、まだわからない。もう少し議論しなきゃ。

市民委員 自治は国と対峙できる力だからですよ。

市民委員 そう言われると、またすぐ言いたくなるからやめます。心の問題ですね。

座長 少し整理したいんですけど、平和というのは本当は生活しようと思ったとき、どこかへ行って生きていこうと思ったとき、まず自分の身の安全のことを考えるということが始めにあって、その背景に自治ということを考えてときに平和が必要ですねと。その平和なくして自治はありませんということだけが普遍的なことで、平和の考え方、その部分については確かにここで議論したくらいでは、意義ある見解にはなりません。この程度でいいか、もう少し掘り下げたいのか、意見を出されていない方もいらっしゃるのでどうでしょうか。

市民委員 きょう一応3月いっぱいでもとめるのの最後の会になるということもあってだと思っんですけど、自治の中に平和があるとか、平和が大きくあって、その中にいろいろなテーマがあるとか、いろいろあるかとは思いますが、言葉としてはどこかに盛り込みたいというのが、この市民会議の総意だとは思っんですけどね。

今、どうして自治という流れの中で平和とか安全とか安心とか出てきたのかなというところもあって、私はこの流れというのは、もうあと5分10分の時間でお話できないので、とにかくこの中間まとめの中ではこのキーワードを入れていくことと、それとこれについて今後もっとちゃんとじっくり話すことということで、きょうの問題提起だったのかなと思っております。

市民委員 我々ができることで一番近いところでいうと、やはり先ほどおっしゃった多文化共生というか、そういういろいろな文化と歴史を持った人たちが、川崎の中でお互いに理解し合って、お互いの存在を認め合ってきちんとやっていく。それが平和への礎づくりだということと言える。それは実感として、川崎市民として全くそうなの。そういうことをどこかに多文化共生ありましたよね。そのところにきちんと位置づけるというのなら、まあこれまでの議論の過程として十分考えられる。

市民委員 先ほど議論したように、平和ぼけというのはすごくわかって、中原区の平和公園は米軍移設所の跡地であるということで、すごく本当にそれが変わらなければ、

あとの平和公園・平和館・県立公園は建たなかった。川崎の南武線というのは軍需産業の、戦争のための会社なんですからね。そういうことを考えれば大事なことで、やはりはずすことはできない。ついうっかり平和というのが常にあると、何も軍事産業なかなかったみたい思うかもしれないけれども、南武線沿線は軍事のための電気企業でしたし、三菱自動車だったわけですから、これは本当に考えて行かないといけないポイントだと私も思います。

市民委員 具体的というのはなかなか難しいのだけれども、そういう意識がやはり大事でしょうね。

市民委員 意識が必要だと思う。それには大賛成です、私も。

市民委員 最後に一つだけ言わせてください。民主主義って多数決だとよく言われているのですが、マイノリティーをどうやって救済するかが問題です。その一つのエッセンスを紹介したいと思います。例えばデンマークでは8割政治と言っています。10人がいて8人が賛成すれば、あと2人はどうしますか、排除するのではなく、8人多数決のよさということは、この8人の多数が少数の2人を助けるのはすごく簡単です。これが多数決のよさであろうということが、デンマークの国でやっていることです。これを皆さん忘れないで、今、日本の中で、川崎の中で、外国人はものすごく少ないです。この会議でももちろん少ないんですけども、それを考えまして、外国人だけではなくて、多数から漏れている人たちを考えながら決めていくことが大事です。多数決で終わらないで、決めた人間はその次に漏れた人に何をしてあげるかを考えてほしいです。これは今の私を含めて皆さん日本の市民たちがこれからどんどん考えていかないと、人権が守られないと思います。それだけ私、最後の言葉で言いたいです。

市民委員 今、平和とか安全とか安心という言葉が、私はこういう大きなくくりで、皆さんこれに対して反対ではないので、入れて行くことも必要だと思います。ただし、中に入れた場合、平和の考え方、安心の考え方、安全、それから平和都市という言葉が出てきましたけれども、平和と都市とか、都市とはどういうものかという、皆さんが同じコンセンサスを持つ必要があると思うんですけども、それは後ほど、時間がありませんので、議論するとして、やはり平和とか安心とか安全という言葉がこの中

に、私は入った方がいいのではないかと思います。

座長 ありがとうございます。これで自治に関する部分は、時間がかなりすぎたので、一たん終わりにして、時間がないので全体を見直すということはしませんが、本日発言されていない方に発言していただきたいです。私たちの会議、声の強い人が強すぎるので、行政と戦っているわけではないのですが、何かどうもそのイメージがあります。そこで、発言されていない方は大事な声です。

市民委員 すごくいいと思ったんですけども、足りないということで、さっき平和のことでも出てきたのですけれども、例えば私は川崎とかに核の船が来るのを反対するというのはすごくいいのですけれども、それが例えば東京に行ったら安心したとか、横浜に行ったら安心したとか、地域エゴイズムにならないで、もちろん川崎を考えるのは大事ですけども、周りの中での自分というか、外を考えると逆に向こうの人もこっちのことを考えてくれるようになると思うし、日本人も外国に行くと逆に日本のことがわかるということもあるので、全体の中での川崎みたいな感じの意識で考えていけたらいいなと思いました。

市民委員 特にはないです。

座長 まとめの会議で結果として広がり会議というのは、私も市民会議では初めてです。これをどうやって最終的に見える形にしていくかについてですが、本日出ている資料を見ると、それぞれのグループ別の会議では自分の意見がきちんと入っていましたが、まとまったら抜けたことがあったようなので、それを念頭に置きながら、もう一度事務局の方に資料づくりをお願いするつもりです。多分会議の形とか、そういう形でやることは時間調節の関係で非常に難しいと思います。それで、これは私からの提案ですが、もう一度事務局にまずきょうの会議録を作成していただきます。更にまとめの作成もお願いします。本日のまとめは一度私たちの方に送ってもらって、意見を出します。その意見の最終調整を事務局とかけ合わなければいけない部分が出てきますが、どういう形でやるかだけ、少なくとも会議の形ではもう無理だと思いますので、一応それをやり方としては正副の座長に任せる、それからもう一つのやり方は自分の声だけは強く言いたいという人がいましたら、その方も入れるというぐらいの考えしかないと思いますが、その辺どうでしょうか。

市民委員 正副座長さんに、今どうしてもという方が入ってもらっていただければよろしいと思います。

座長 どうしてもという方は、きょうこの場で締め切りたいと思いますので、ここで挙手を、そういう方がいらっしゃれば。

では、日程調整ですが、会議の形でやらなければいけないので、日程調整が一応つかない場合の優先順位は、正副座長が優先だということをお願いしたいと思います。できるだけ参加できるようにしたいのですが、日程なので、そこはご了解の上でお願いしたいと思います。

あとは進め方については事務局と一回整理して、今の形でやりますので、市民委員と市民委員、よろしく願いいたします。

市民委員 今後のスケジュールはどんなふうになっていましたか。

座長 今後のスケジュールは決まっていないというのが今後のスケジュールです。

それで、今の正副座長は中間まとめまでで、中間まとめというのはもう一回事務局とすり合わせをるところまでです。次の会議が開催された一番最初に正副座長をどうするかというのを最初の議論としてます。次の会議いつ開かれるかわかりませんが、それをテーマとしたいと思います。4月にやるとは限りません。4月24日にたくさん人が来れば24日に決まりますが、この会議は必ずしも規則的毎月となっていませんよね。4月11日は市民委員会と市民会議で合同意見交換をする予定になっています。

市民委員 次の座長に立候補される方は、今申し出てある程度あれしてもいいんじゃないですかね。そうすれば打ち合わせできるんじゃないですか、今までのことと。それか、このまま継続して今の方がそのままやるとか。

座長 本日は出席率も悪いので、次回の会議でどうですかと投げかけましたが、いかがでしょう。

市民委員 そういう形で、次回には立候補したいけれども、ご都合で悪い方であっても事前にご表明をいただけたらと思うので。

座長 事務局の方から何かありますでしょうか。

企画調整課長 特にはありません。4月11日の合同会議につきましては、また後日細かいご連絡をさし上げることになると思います。

座長 それでは、事務局でカメラ持ってきています。ここの市民会市民委員で写真を撮ったことがないので、そうしたらいいかと思いました。いかがでしょうか。これだけいろいろお話ができるようになったので、どこかその辺で立って写真を委員だけで集合写真を。嫌ですというのであれば、それはそれでいいんです。自分の記録としてはいいですよ。よく会議は出ますが、会議録などに載せるためではなくて、委員同士のために私は提案しています。もっと前には思いはありました、ではそこを背景に、あと事務局にも入っていただいて、それではよろしくお願いします。

午後4時37分 閉会